

大学番号 31

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る業務
の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国 立 大 学 法 人
電 气 通 信 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名
国立大学法人電気通信大学

②所在地
東京都調布市

③役員の状況
学長名 梶谷 誠（平成 20 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）
福田 喬（平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）
理事数 4 名
監事数 2 名（うち非常勤 1 名）

④学部等の構成
学部名 情報理工学部
電気通信学部（平成 22 年度募集停止）

大学院名 情報理工学研究科
電気通信学研究科（平成 22 年度募集停止）
情報システム学研究科

センター等
レーザー新世代研究センター
先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター
宇宙・電磁環境研究センター
脳科学ライフサポート研究センター
i-パワードエネルギー・システム研究センター
量子科学研究センター
先端領域教育研究センター
フォトニクイノベーション研究センター
先端超高速レーザー研究センター
燃料電池イノベーション研究センター
大学教育センター
学生支援センター
アドミッションセンター
研究推進センター
産学官連携センター
情報基盤センター
e-ラーニングセンター
実験実習支援センター
ものつくりセンター
国際交流センター
研究設備センター
社会連携センター
広報センター
UEC 深セン教育研究支援センター
UEC ASEAN 教育研究支援センター

⑤学生数及び教職員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

情報理工学部学生数	3,606 名	（留学生 80 名）
電気通信学部学生数	95 名	（留学生 2 名）
情報理工学研究科学生数	899 名	（留学生 82 名）
電気通信学研究科学生数	8 名	（留学生 0 名）
情報システム学研究科学生数	333 名	（留学生 44 名）
教員数（本務者）	308 名	※上記留学生（計 208 名） のほか、短期留学生、 研究生、日本語予備教育の留 学生を含めると 255 名。
職員数（本務者）	228 名	

(2) 大学の基本的な目標等

1918 年に創立された電気通信大学は、我が国唯一の高度無線通信技術者養成機関としての長年の実績の上に、情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学の分野を包含する、実践的で特色ある理工系高度技術者を世に輩出し、社会的に高い評価を得てきた。この 90 年余にわたる歴史を踏まえ、さらに本学の特色と社会的存在基盤を一層強化するため、創立 100 周年を迎える 2018 年に向けて本学が目指すべき大学の姿を「UEC ビジョン 2018～100 周年に向けた挑戦～」として掲げた。本中期目標は、下記にその骨格を示す「UEC ビジョン 2018」を基本としている。

人類が持続的に生存可能であるために、本学の「UEC ビジョン 2018」は目指すべき社会像を「全ての人々が心豊かに暮らせる社会」と定め、これを「高度コミュニケーション社会」と名付けた。そこでは、人と人、人と自然、人と社会、人と人工物とのコミュニケーションに基本的な価値を置く視点が極めて重要となる。この包括的なコミュニケーションの概念は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命とする。

この使命を達成するため、「UEC ビジョン 2018」では次の五つの目標を定めた。

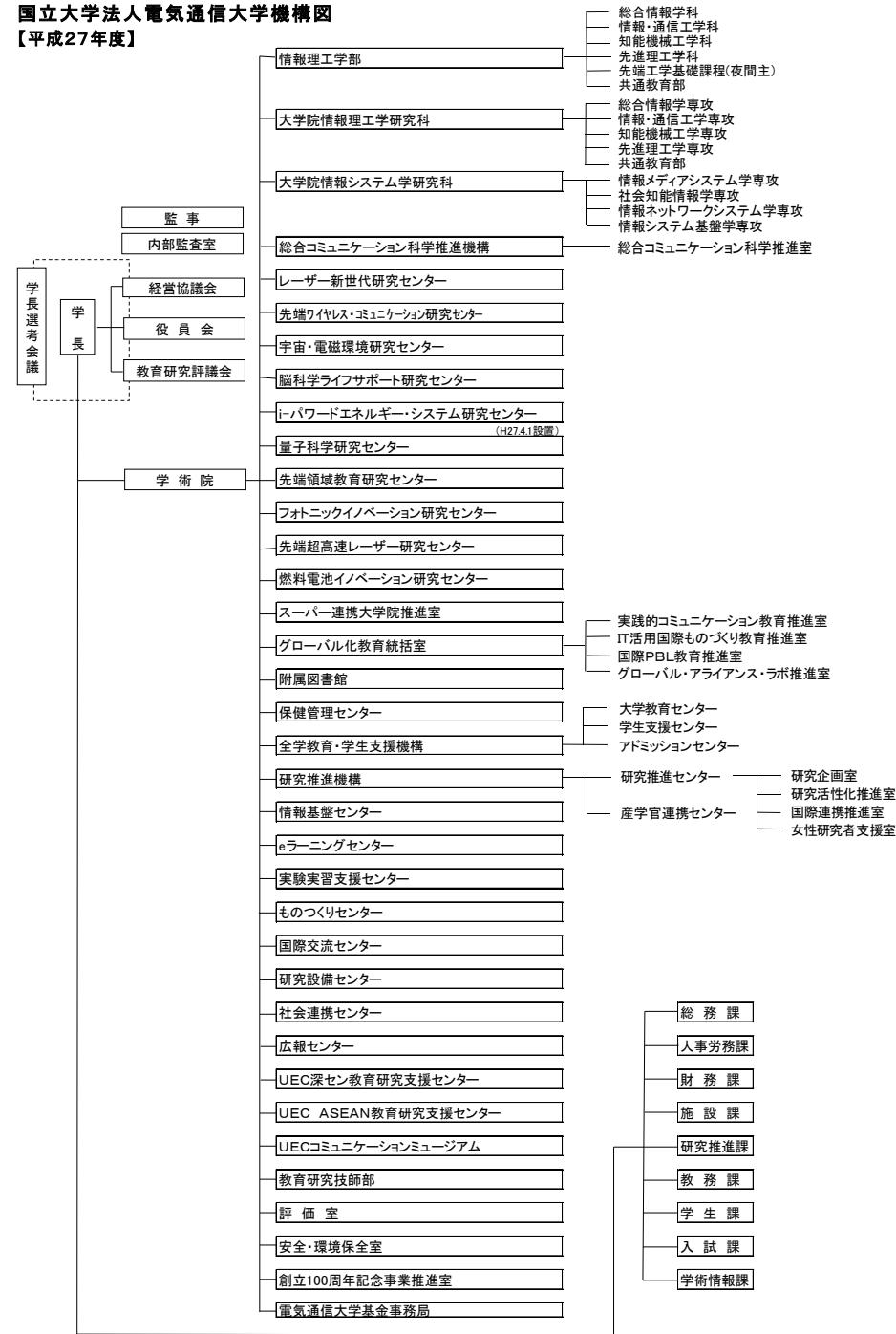
- i 「総合コミュニケーション科学」に関わる教育研究の世界的拠点を目指す
- ii 國際標準を満たす基礎学力の上に、国際性と倫理観を備え、実践力に富む人材を育てる
- iii 世界から若手研究者が集い、伸び伸びと研究し、そこからユニークな発想が生まれる環境を整える
- iv 国内外の大学や産業界および地域・市民などとの多様な連携と協働により、教育研究の質を高め、社会に貢献する
- v 経営の開放性と透明性を高め、学生や職員相互の信頼と士気が高く、社会に信頼される大学を目指す

(3) 大学の機構図

次ページのとおり。

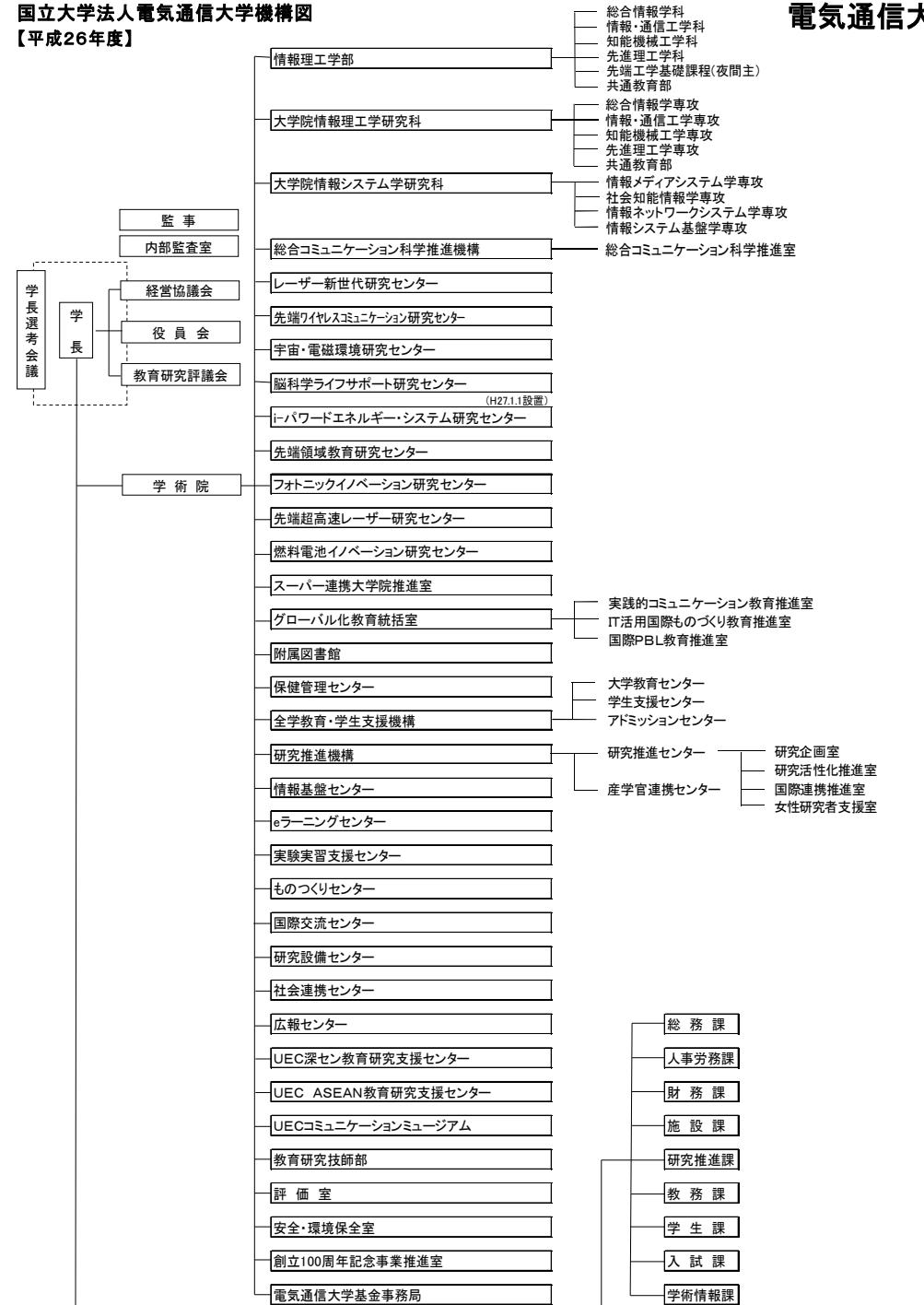
国立大学法人電気通信大学機構図

【平成27年度】



国立大学法人電気通信大学機構図

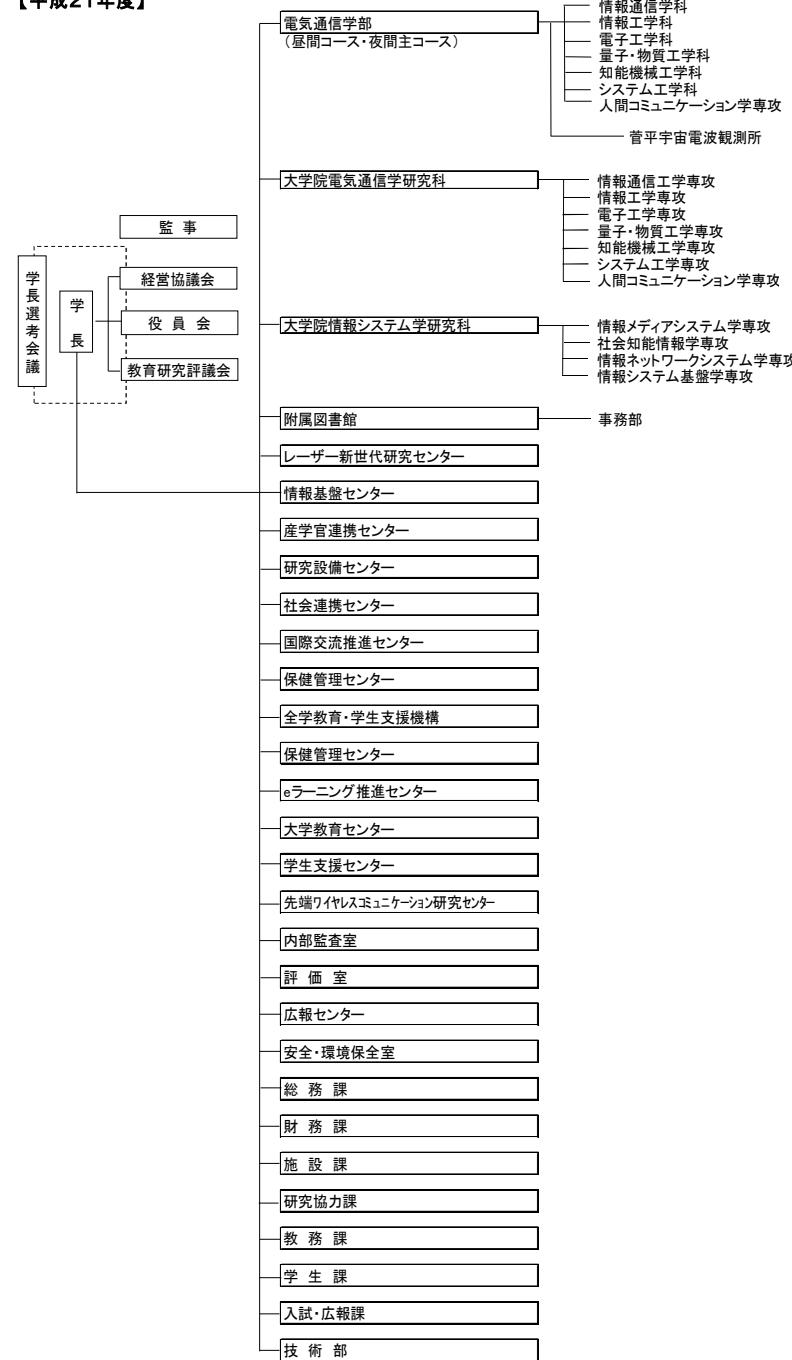
【平成26年度】



電気通信大学

国立大学法人電気通信大学機構図

【平成21年度】



1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育研究組織の改組

【平成 22~26 事業年度】

「教育研究組織整備本部会議」での検討の結果、平成 22 年 4 月に電気通信学部及び大学院電気通信学研究科を改組し、入学後の柔軟な進路選択や、学士課程と博士前期課程の継続性のある学びを可能とする新たな教育組織として情報理工学部及び情報理工学研究科を設置し学生の受入れを開始した。

また、学生受入、教育、学生支援に関する全学推進体制として全学教育・学生支援機構を設置し、同機構の大学教育センター、学生支援センター及びアドミッションセンターにおいて教育方針に関すること、学生支援に関すること及び入試に関することについて戦略の立案・検証等を行った。

既存資源の再配置や組織改編を視野に入れ、機能強化に向けた改革を更に実行するため、拡大役員会の下に「機能強化組織整備本部会議」を設置し改組再編について検討した。

【平成 27 事業年度】

拡大役員会の下に設置した「機能強化組織整備本部会議」での検討の結果、機能強化に向けた改革を更に実行するため、1 学部 2 研究科（情報理工学部、情報理工学研究科及び情報システム学研究科）を平成 28 年度から 1 学域 1 研究科（情報理工学域、情報理工学研究科）に改組再編することとした。

(2) アドミッションポリシーに基づく特色ある入学者選抜

【平成 22~26 事業年度】

アドミッションポリシーに基づき国内外から広く学生を受け入れるため、学部、大学院の入学者選抜を見直し、以下のとおり改善を図った。

情報理工学部先進理工学科において、専門的な研究能力とコミュニケーション能力を養成する特別カリキュラム「UEC パスポートプログラム」を策定し、そのための面接重視型の推薦入試「UEC パスポートプログラム」を平成 25 年度入試から導入した。

大学院情報理工学研究科では、博士後期課程の入試を年 1 回から年 2 回へ増やし、大学院情報システム学研究科では、博士前期課程及び博士後期課程の入試を年 2 回から年 3 回に増やした。また、情報システム学研究科では学修に必要な数学の基礎学力を測るために、全専攻共通の試験科目「基礎数学」を新設した。

【平成 27 事業年度】

平成 28 年 4 月の改組にあたり、これまでの入試結果等の検証・分析等を踏まえ、一般入試前期日程において、学部単位での大括り募集による入試および数学重点又は理科重点による配点選択制を導入した。推薦入試については教育プログラム別の募集による入試を導入した。

(3) 学士課程における基礎学力と実践力の育成

【平成 22~26 事業年度】

平成 22 年度の学部改組後、基礎学力の育成を図るための「初年次導入科目」、「キャリア教育科目」、「理数基礎科目」、各学科の専門科目の土台となる基礎学力の育成を図るため各学科単位で編成された「学科専門基礎科目」、学科コース別の「専門科目」、幅広い教養を涵養するための「総合文化科目上級科目群」などの科目を段階的に開講した。

また、「ロボメカ工房」及び「電子工学工房」の体験教育や問題設定力や課題解決力を訓練する PBL (Project Based Learning) 型の倫理・キャリア教育科目を開講した他、英語による表現力・発表能力を養う「技術英語科目」を開講し、学生の実践力の育成を図るための教育を積極的に行つた。特に、ロボメカ工房では、学生主体で組織する 12 のグループが、切磋琢磨し技術や知識を高めながら活動した結果、多くの大会で優勝を含む多数の賞を受賞した。

キャリア教育においては、「就職率 4 年卒業率向上のための学年横断教育」(平成 22 年度文部科学省大学生の就業力育成支援事業) からの助成を受け学生の就業力向上を目的とした学年横断キャリア教育科目を開講し、また、社会人基礎力の効果的な育成をする授業に積極的に取り組んだ結果、次世代育成のために多大なる貢献をしたとして、経済産業省による「社会人基礎力を育成する授業 30 選」に選ばれ表彰された。

【平成 27 事業年度】

実践力の育成を図るため、サークル的活動をする「ロボメカ工房」による体験教育を実施し、ロボメカ工房チームが「NHK 学生ロボコン 2015」でベスト 8 に入賞し、あわせて特別賞（ナガセ賞）を受賞した。

また、学部 3 年生、大学院 1 年生の実践教育科目としてインターンシップを実施し、「国内インターンシップ」では学部生 49 名、大学院生 98 名が 107 の国内企業で、「海外インターンシップ」では学部生 9 名、大学院生 20 名が中国、台湾、マレーシア、タイ、ベトナム、インドネシア、米国などの企業、研究機関で履修した。

(4) 大学院におけるイノベーティブ博士の養成

【平成 22~26 事業年度】

大学院における人材育成を目的とし、以下の取組みを行つた。

①情報理工学研究科において、「大学院教養教育科目」、「大学院共通教育科目」、「大学院実践教育科目」等の科目を開講し、専門のみに偏らない幅広い視野とリーダーシップ・マネージメント力を持った人材の育成を図った。特に「大学院実践教育科目」には、「大学院技術英語」を必修科目として配置し、高度専門技術者に求められる国際性を涵養する実践教育を行つた。

- ②大学院生及び若手研究者等が自ら高度情報通信技術に基づいたシステムを創造・試作・実験し、成果を広く公開できる環境を提供することを目的とした「高度 ICT 試作実験公開工房（ピクトラボ）」を開設し、情報通信技術分野における実践教育を行った。また、企業との連携のもと実践的なソフトウェア開発に重点をおいた「高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」を実施し、ソフトウェア分野における実践教育を行った。
- ③国際社会においてリーダーシップを發揮し、イノベーションによる価値の創造を担うことができる「志」の高い博士を育成することを目的として大学院博士前期及び後期課程を含む5年間（標準年限）一貫の教育プログラムである「スーパー連携大学院プログラム」を平成23年度に開始し、平成26年度までに計13名（電気通信大学5名、富山大学3名、大分大学2名、北見工業大学1名、秋田県立大学2名）の博士前期課程修了者を輩出した。
- ④幅広い視野と世界の人々と交流できるコミュニケーション能力を持ち、しっかりと鍛えられた基礎学力の上に深い専門知識と創造力を身に付け、産業界や国際社会でグローバルリーダーとして未来を切り開く逞しい人材を育成するため、平成26年度以降の学部入学生を対象に、学部3年から修士2年までを一貫（学部・修士一貫コース）とする選抜型教育プログラム（UECグローバルリーダー育成プログラム）を策定した。
- ⑤平成24年度に選定された大学間連携共同教育推進事業（文部科学省）「产学研官協働ネットワークによるイノベーション博士養成と地域再生の取り組み」の一環として、平成26年度、秋田県で「地域フォーラム（秋田）」を開催した。各地域コアの全国ネットワーク化に向けた取組状況を報告するとともに、国公私立大学のみならず、産業界等が連携・協働してイノベーション博士の育成を実施する新たな共同教育研究組織の設置に向けた議論を行い、その具体的なイメージの共有化を図った。また、本学を会場として「首都圏地域コアフォーラム」を開催し、企業と大学・学生のコラボレーションの意義や課題について意見交換を行うとともに、現役大学院生が取り組んでいる研究内容を参加企業関係者へポスターセッションによって紹介する機会を設けた。

【平成27事業年度】

- ①情報理工学研究科では、専門にのみ偏らない幅広い視野を涵養するため、平成27年度後学期に初めて、東京外国語大学との相互連携協定に基づいた大学院教養教育科目「環太平洋圏の社会と文化」を開講した。
- ②平成27年度は「スーパー連携大学院プログラム」開始から5年目になり、企業との共同研究を通じた博士論文研究による博士学位授与者1名が初めて輩出されるとともに、本プログラムの目的であるアカデミア分野以外への就職が決定した。
- ③平成24年度に選定された大学間連携共同教育推進事業では、平成27年度「富山地域フォーラム」を開催し、地域創成とその要となる社会人学

び直しの考え方を焦点を当て、様々な方面から議論し、具体的なイメージの共有化を図った。

（5）教育力の向上

【平成22～26事業年度】

教育力の向上を図るため、大学教育センターが中心となり FD (Faculty Development) 活動などの取組みを行った。

学生による授業評価アンケートを実施し、総合評価の高い授業科目を web で公開するとともに、学生から高い評価を受けた授業の公開授業を実施した。また、アンケート結果は学期内に教員へフィードバックするとともに、評価結果を偏差値として数値化し、その偏差値が大きく乖離した評価を受けた授業担当教員には、「授業改善プラン」の提出を求めるなど授業方法の改善を行った。

また、総合評価と学生の満足度の相関を分析し、集計結果をもとに大学が整備しなくてはならない教育環境や制度に関する課題を抽出することで GPA (Grade Point Average) の実質化やカリキュラムマップの作成へと繋げるとともに、学部2年終了時に行うコース選択審査において、従来の指定された科目的合否による審査に加え、GPAと卒業に関わる取得単位数により審査する学修内容を考慮した方法を追加することとした。

その他、ワークショップ形式による授業改善のための討論会、FD研修会、学術院新任教育系職員研修会、ハラスマント講習会、英語FD、TA講習会、数学・情報・物理・英語の各部会による研究会、シラバスの定期点検、公開授業等のFD活動を組織的に実施した。

【平成27事業年度】

平成27年度前学期授業科目より学生による授業評価のアンケート実施結果のフィードバックについては、常勤教員は学内限定でwebにより閲覧可能としたことをメールで通知した（非常勤講師は従来通り郵送で対応）。

（6）教育体制の強化

【平成22～26事業年度】

教育体制を強化するため、以下の取組みを行った。

①学科や専攻等の組織にとらわれない教育プログラムに即した柔軟な教員構成を可能とするため、平成22年4月から複数の部局に所属する全教員を学術院所属とする一元化を行った。これにより柔軟な人材配置を可能とした。

②全学教育・学生支援機構の各センター等に専任の教員を1名、特任教員を2名配置し、教育の全学推進体制を強化するとともに、大学教育センターに「ティーチングアシスタント支援プロジェクト」を設置し、ティーチングアシスタントの雇用等審査や授業科目への配置、講習会及び報告会の開催など、ティーチングアシスタント業務運営に関する全学体制を整備した。

③学生の自主学修、能動的学修を支援するため、学生の英語によるプレゼンテーション技術向上のためのテレビ会議システムを言語メディア教室に導入するとともに、言語自習室の英語学習ソフト（ALC NetAcademy）を自宅からアクセスできるよう整備した。また、大学院技術英語や学部の英語授業で行う英語リズムソフトやe ラーニングを利用した発音プログラムについて、授業外でも利用できるよう言語学習支援室にて自主的な学修の機会を提供した。

④グローバル化を志向した教育を推進する組織の活動を統括し、学部、研究科その他の学内組織との連携・調整を図り、本学におけるグローバル人材育成環境を維持、強化することを目的として「グローバル化教育統括室」を設置した。

⑤図書館の学習環境の向上のため、附属図書館 web サイトで公開していた学位論文要旨及び修士論文要旨を学術機関リポジトリへ新規に収録するとともに、「学術機関リポジトリ」「電子ジャーナル」等を一括検索できるポータルサイトを附属図書館 web サイトに構築した。（平成 27 年度に「図書目録データベース」を追加。）

また、学生の図書館利用環境の改善のため、学生選書による図書の購入や前学期試験期間の 1 週間前から試験最終日の前日まで、図書館の開館時間延長及び日曜開館などの措置を講ずるとともに、学部新入生を対象に図書館ツアーを実施し、図書館の使い方や施設利用の方法を案内する機会を設けた。

⑥ライティング（日本語・英語）で悩む学部生に対し、大学院生のチーターが文書作成等を支援する「ライティング・サポート・デスク」を実施するとともに、文章力向上、文書作成テクニックの向上を目的として「ライティング・サポート連続セミナー」を開催した。

⑦教職課程支援室において、教育 ICT 教材開発を目的として、電子黒板、書画カメラ、タブレット端末を揃え、大学院生の補佐員を配置し、学生が 10 時～19 時までいつでも ICT 機器の利用ができるようにした。

【平成 27 事業年度】

①e ラーニング化へ向けた取組みとして、大学院教養教育科目を含めた全ての科目について、情報理工学研究科 4 専攻に対応する 4 教室に講義収録システムを設置した。

②実践的コミュニケーション教育推進室では、学生が e ラーニングを活用し英語のプレゼンテーション能力を向上させる支援として、音素、音節、語を学修するプログラムと句、文、文章を学修するプログラムとにわけてより効果的な訓練ができる「Sounds of English プログラム」を開発した。このプログラムでは、本学の学部学生が主に英語のプレゼンテーションに使用した語彙から 1,000 語を選び出し、本学の学生が興味を持って学修できる内容とした。

（7）学生支援の充実

【平成 22～26 事業年度】

学生支援を充実するため、以下の取組みを行った。

- ①学生支援センターにおいて、1 年次の必修授業を中心に欠席過多学生の状況を把握するとともに、学生支援担任・キャリア教育教員・学生何でも相談室・保護者等と協力して継続的な就学支援を行った。健康上の相談には、健康管理センターと学生何でも相談室が連携して対応した。
- ②上級生が下級生の学習や生活の助言を行う学生メンター制度を導入し、履修申告期間に合せて相談に対応した。
- ③入学試験の出願前に内定する予約型の給付型奨学金と最大 4 年間の授業料を免除する「UEC 修学支援奨学金」や、UEC 修学支援奨学生の女子学生を対象として追加の奨学金を給付する「UEC WOMAN 修学支援特別奨学金」を設立した。
- ④就職支援室を中心に、同窓会（目黒会）との連携を図りながら、就職説明会や就職相談会などを開催したほか、産業界に詳しいキャリアコンサルタントを配置し、個別の業界相談に応じるなど、きめ細かい就職支援を行った。また、保護者のための就職ガイダンスを開催し、本学における学生の就職活動状況や就職支援体制等を紹介し、就職支援室のカウンセリング、就職説明会への参加を学生たちに促すよう理解と協力をお願いした。
- ⑤学生を雇用し、職員と協働で、構内の自転車整理、放置自転車の撤去、プランターの設置など学生生活環境の整備を行うとともに、節電対策に関する取組みとして、空き教室の巡回及び教室利用状況の調査を行った。
- ⑥学生生活環境整備の一環として、学生の交流スペース・憩いの場である構内コミュニケーションパークを拡張した。
- ⑦東日本大震災に罹災した学生に対して、罹災の状況に応じて、入学料及び授業料の全額または半額免除を実施し、就学を断念することがないよう経済的支援を行った。また、震災の影響で長期化した就職活動に対しては、同窓会（目黒会）と連携し、企業説明会を増やすなどの対策を行い、キャリアカウンセラーが行うエントリーシート対策や面接練習について、個別相談だけでなく、グループワークを取り入れて、多くの学生に対する指導の機会を確保した。

【平成 27 事業年度】

- ①障害のある学生に対する支援体制を整備するため、学生支援センターに障害学生支援室を設置、障害学生支援専門部会及び障害学生支援チームを置いたほか、「電気通信大学における障害のある学生への支援に関する基本方針」及び職員の対応を定めた「国立大学法人電気通信大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」を定め、障害のある学生に対し、具体的な支援を行うための申請書のフォーマットを作成し、入試の合格者への「入学前相談書」の送付及び在学生への周知を行った。
- ②学生メンター制度について、SNS や学食テレビでの放映を用いて周知を行い、後期から試行的に図書館での出張相談を実施した結果、前年度よりも

相談者が増加した。（前年度：前期 39 人、後期 17 人→今年度：前期 119 人、後期 28 人）

③6月1日から学内の建物内の5部屋を学生ラウンジとして9時から21時まで学生に開放した。また、学内の東地区及び西地区にある 2か所の食堂が 10月1日にリニューアルオープンしたことを機に、営業終了後の食堂を学生ラウンジとして開放した（東地区は 17 時まで、西地区は 21 時まで）。

（8）研究実施体制の強化

【平成 22～26 事業年度】

①平成 22 年 4 月から、全教員を学術院所属として一元化し、学科や専攻等の組織にとらわれない教育研究内容に即した柔軟かつ効果的な教員配置ができる体制とした。

②以下のとおり研究センター、研究ステーションを設置し、総合コミュニケーション科学にかかる諸分野の研究を推進した。

- ・研究センター（6センター）

H22 年度：「フォトニックイノベーション研究センター」「ユビキタスネットワーク研究センター」「先端超高速レーザー研究センター」「燃料電池イノベーション研究センター」

H25 年度：「脳科学ライフサポート研究センター」

H26 年度：「i-パワードエネルギー・システム研究センター」

- ・研究ステーション（7ステーション）

H23 年度：「地球環境研究ステーション」「次世代品質信頼性情報システム融合研究ステーション」

H24 年度：「制御系セキュリティ研究ステーション」

H25 年度：「イノベーティブ理工系英語教育研究ステーション」「メガリスク型災害研究ステーション」「技能情報学研究ステーション」

H26 年度：「ナントライボロジー研究ステーション」

特に、燃料電池イノベーション研究センターは、大型放射光施設 SPring-8（兵庫県）の BL36XU ステーションに、本学専用の放射光を用いた世界最先端・最高性能の新ビームライン「先端触媒構造反応リアルタイム計測ビームライン」を建設し、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のプロジェクトを推進した。

③学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」の事業において、既存の若手研究支援、新任教員研究支援に加えて、研究集会開催支援、研究拠点形成支援、科研費獲得支援、若手教員の国際会議研究発表等派遣支援、論文投稿支援を開始し、教員のニーズに合った多様な支援を行った。

④更なる研究力強化を図るため、URA が学内からの研究支援に関する様々な相談に応じる研究支援ワンストップ相談窓口（リサーチコンシェルジュ）を開設した。教員からの依頼に基づき支援を行い、政府系競争的資金獲得につなげるとともに、共同研究の実施を支援した。

⑤アト秒量子ダイナミクスの理論に関する滞在型国際ワークショップ、モスクワ物理工科大・電通大合同ワークショップ、原子・分子・光科学理論に関する滞在型国際ワークショップなどを開催し、本学の研究成果を積極的に発信した。

⑥アメリカの物理学会（APS）において、国際光年を記念して世界のフォトニクス、光学、量子に係る最前線の研究 32 テーマを選考した内に、本学の光関係研究グループの研究活動が取り上げられた。

⑦平成 25 年度から、英語で研究活動を紹介するニュースレター（e-Bulletin）を年 4 回発行し、研究成果の国内外への発信を積極的に行った。

⑧科学研究費申請書の書き方、研究費の不正使用及び研究不正防止についての説明会を開催したほか、科学研究費審査員経験者等による申請書の事前チェックや教員が外部資金等で採択となった研究課題の申請書類が閲覧できる「科学研究費補助金等採択課題の申請閲覧サービス」を実施した。

【平成 27 事業年度】

ミッションの再定義において、本学の強みと位置づけられた光科学及び物理学分野の研究力をこれまで以上に強化し、更に世界の科学技術研究の潮流をリードする次元へと挑戦的に進化させるため、この分野に関わる学内の教育・研究体制を再構築し、物理学分野に軸足を置く高い力量の研究者を中心とした「量子科学研究センター」を設置した。

さらに、光科学および物理学分野の世界的な研究拠点となるべく、レーザー新世代研究センター及び量子科学研究センターから組織されるコヒーレント光量子科学研究機構を平成 28 年 4 月 1 日に設置することを決定した。

（9）産学官連携の促進

【平成 22～26 事業年度】

産学官連携を促進するため、以下の取組みを行った。

①研究成果を学外に積極的に公開するため、「産学官連携 DAY in 電通大」と「大学院オープンラボ」を同日に開催したほか、新技術説明会、ビジネスマッチングイベント、中国深センにおける情報通信技術発表会や外部産学連携イベントなどに参加した。「産学官連携 DAY」では、本学のインキュベーション施設入居企業、大学発ベンチャー企業のプレゼン機会を設けて、一般来場者へ紹介することによって、学内の教職員、学生のアントレプレナーシップ（企業家精神）の意識を高めた。

また、企業を招いた「研究室ツア」の開催や研究室の研究内容を分かりやすく紹介した「OPAL-RING」の発行を通じ、本学の教育研究を広く地域社会に公開したほか、連携協定を締結している多摩信用金庫の職員を産学連携コーディネーターとして受入れ、企業とのマッチングを図った。

②創業ベンチャー支援ルームに特任教授、インキュベーションマネージャーを配置し、ベンチャー支援のための体制を強化した。また、平成 25 年

度に新設したイノベータイプ研究棟のインキュベーション施設や SVBL 棟のベンチャー育成支援ルームの居室を電通大発ベンチャーに貸与するとともに、インキュベーション施設内のプレベンチャールームを活用して、ベンチャー起業を目指す学生等の支援を開始した。

その他、インキュベーション施設入居企業及び起業を目指す教員・学生を対象に、定期的なミーティングを開催し、助言や情報提供を行ったほか、起業を目指す学生に対し、本学を卒業した若手 CEO・CTO を講師に招いた VB セミナーを開催した。

③国内外の研究グループ、企業が参加し、ギガビット時代の製品設計に必要な高周波アナログ技術に係る大学の研究成果と知識を産業界で広く活用してもらうことを目的とした「ギガビット研究会」を立ち上げた。

④企業等が抱える技術課題等に応えるため、新たに「学術相談制度」を開始し、学術相談から共同研究、受託研究への発展を促した。

⑤平成 25 年度の研究大学強化促進事業に採択以降、「研究力評価の改革に向けて」「ネットワークを活かす URA 機能の強化など」をテーマに「研究大学強化促進事業シンポジウム」を開催した。

⑥平成 26 年度、公益財団法人住友電工グループ社会貢献基金大学講座寄付の採択を受け、平成 27 年度から、本学で初めての寄附講座「IT 融合とビッグデータ利活用イノベーション人材（データアントレプレナー）育成講座」を開設することとした（平成 27 年度から 5 年間）。本講座では、本学の実践してきた教育研究専門知識と産業界とのネットワークを機能させ、IT 融合とビッグデータ利活用イノベーション人材（データアントレプレナー）を育成することを目的としている。

【平成 27 事業年度】

①地域企業等との共同研究について積極的に獲得へと努めた結果、前年度の 187 百万円から、平成 27 年度には 200 百万円に金額が増加した。また、国等との受託研究についても積極的に獲得へと努めた結果、前年度の 51 件、1,173 百万円から、平成 27 年度には 59 件、1,658 百万円へと件数、金額ともに増加した。

②本学で初めての寄附講座「IT 融合とビッグデータ利活用イノベーション人材（データアントレプレナー）育成講座」を開設し（平成 27 年から 5 年間）、カンファレンスと集中講義を開催した。

(10) 社会連携・社会貢献

【平成 22~26 事業年度】

地域社会等と連携し、社会貢献するために以下の取組みを行った。

①地域社会に対する教育機会の提供を促進するための取組みとして、本学と連携協定を締結している東京都立調布特別支援学校との連携公開講座や調布市等自治体との連携講座、本学主催の公開講座、研究開発セミナー及び技術経営実践スクールなどを開催した。

②調布少年少女発明クラブ、子供工作教室、おもちゃの病院などを開催し

たほか、地元小学校理科クラブの活動支援、高等学校等に教員が出向き講義する出張講義など、小中高生への理科教育に貢献した。

③地域政策の専門家として地域産業全般について俯瞰できる人材を育成する「地域産業振興講座」を年間通して開講した。

④ギガビット研究会において、ギガビット時代の製品設計に求められる高周波アナログ技術者の養成と大学の研究成果・知識を産業界で幅広く活用してもらうため、設計ガイドラインセミナー、第一線技術者養成講座及びシンポジウムを開催した。

⑤平成 23 年度において、調布特別支援学校の ICT 教材開発に、本学の複数の研究室と教職課程の教員及び学生が関わり、調布特別支援学校の教員とともに、約 40 件の教材を開発した。東京都教育委員会にこの取組みが評価され、平成 24 年度には、東京都教育委員会主催の「ICT 教育フォーラム」において紹介された。

⑥首都圏産業活性化協会が総合調整機関として採択された、平成 23 年度地域イノベーション戦略支援プログラム「首都圏西部スマート QOL (Quality of Life) 技術開発地域」への参加機関として、スマート QOL に必要な ICT 及びセンサー技術の研究開発及び人材育成を実施した。

⑦平成 24 年度に第 22 回世界コンピュータ将棋選手権を本学で開催したほか、公益財団法人日本棋院とコンピュータ囲碁の進歩に関する 5 年間の提携を結び、プロ棋士とコンピュータ囲碁との公式定期戦「電聖戦」を毎年開催した。

⑧地域自治会や団体との連携の下に、様々な社会課題に対する若者のボランタリーアクションに対する大学の支援をテーマに「社会連携シンポジウム」を開催した。

⑨本学のメガリスク型災害研究ステーションが岩手大学の地域防災研究センターとの共催シンポジウムを開催し、災害研究の展望について議論した。

【平成 27 事業年度】

多摩地区の優良中小企業グループ「多摩産業人クラブ」との連携協議会を 7 月 15 日に発足した。

(11) 国際交流の推進

【平成 22~26 事業年度】

国際交流協定校等との連携の下、以下のとおり教育・研究交流を実施した。

①受入れ研究室にてロボット・メカトロニクス分野等の技術研修を双方で提供する「短期学生交換研修プログラム」をキングモンクト工科大学ラカバン校（タイ）など 6 大学と実施した。また、電子科技大学（中国）など 3 大学と、実験・実習を通じてメカトロ教育システムを行う「IT 活用国際化ものづくり教育事業」を実施した。

②本学、北京郵電大学（中国）及び漢陽大学（韓国）の大学院生が参加し、PBL（Project Based Learning）形式で信号処理、ネットワーク、セキュリ

ティ分野に関する集中授業「ICT国際プロジェクト科目（国際PBL）」を実施した。

- ③北京郵電大学（中国）及び韓国科学技術院（韓国）との3大学によるICT分野の国際交流イベント「ICTトライアングルフォーラム」や、北見工業大学、ハルビン工程大学（中国）、武漢科技大学（中国）、国立勤益科技大学（台湾）との5大学による「日中現代科学技術シンポジウム（IWMST）」などのイベントを通じて、大学間の交流を推進した。
- ④研究、高度人材の育成、産学連携等の活動、支援を行うため、中国を拠点とする「UEC深セン教育研究支援センター」及びタイ・バンコクを拠点とする「UEC ASEAN教育研究支援センター」を設置し、中国や東南アジア諸国連合の大学及び企業との連携を一層高めた。
- ⑤ホーチミン科学大学をはじめ、世界各地の大学・研究機関19機関と新たに国際交流協定を締結し、海外との連携を促進した。
- ⑥学生への研究指導を通じて専門実践教育を行う国際共同プログラムなどを実施するため、本学の教員と国際交流協定大学及び機関と共同して運営する国際連携ラボ（グローバル・アライアンス・ラボ）を設置し、国際連携を推進するための体制を整備した。

【平成27事業年度】

- ①「グローバルアライアンスラボの構築によるグローバルリーダー人材育成教育の展開事業」で特任教員2名を採用し、グローバル・アライアンス・ラボの体制を強化した。
- ②世界展開力強化事業に採択され、平成27年度分として国立工科大学（メキシコ）から5名の短期留学生を受け入れ、同大学へ3名の短期留学生を派遣した。
- ③研究を目的とする留学として、カリフォルニア大学バークレイ校（米国）に博士後期課程学生1名を派遣した。また、ハルビン工程大学（中国）の学生8名を短期訪問学生として受け入れ、本学の研究活動の視察及び本学学生との交流を行ったほか、6名の本学学生が短期留学生として、同大学を訪問し、中国語研修に参加した。英語研修をクイーンズランド大学、ニューカッスル大学、アデレード大学（以上オーストラリア）、アリゾナ州立大学（米国）にて実施し、本学学生計31名が参加した。
- ④国際交流協定をロシア科学アカデミー レベデフ研究所（ロシア）、オルレアン大学（フランス）、カリフォルニア大学バークレイ校（米国）、瀋陽工业大学（中国）、カンピナス州立大学（ブラジル）と新規締結した。
- ⑤ホーチミン工科大学（ベトナム）との間で総務省アジア・太平洋電気通信共同体（APT）資金による新たな国際共同研究を展開した。
- ⑥「外国人著名研究者招へい事業」により、米国ウィスコンシン州立大学から著名研究者を8月に招聘し、これを契機として、新たな国際共同研究（アメリカ国立衛生研究所NIH/ウィスコンシン州立大学からの受託研究）の獲得に繋がった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標の取組状況

【平成22～26事業年度】

- ①本学が「UECビジョン2018」の実現に向けた「総合コミュニケーション科学」に関する世界的拠点を目指している姿を社会に対し明確にするため、「総合コミュニケーション科学推進機構」を設置し、総合コミュニケーション科学を推進するための組織体制を整備した。
- ②既存資源の再配置や組織改編を視野に入れ、機能強化に向けた改革を更に実行するため、拡大役員会の下に「機能強化組織整備本部会議」を設置し改組再編について検討した。
- ③学生への研究指導を通じて専門実践教育を行う国際共同プログラムなどを実施するため、本学の教員と国際交流協定大学及び機関と共同して運営する国際連携ラボ（グローバル・アライアンス・ラボ）を設置し、国際連携を推進するための体制を整備した。
- ④学科や専攻等の組織にとらわれない教育プログラムに即した柔軟な教員構成を可能とするため、平成22年4月から、全教員を学術院所属とし、各部局等へ配置する仕組みとした。
- ⑤若手教員のキャリア支援、意欲を高める制度として平成19年度文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者のための自立的環境促進」に採択された「先端領域若手研究者グローバル人材育成」プログラムの成果を踏まえ、平成22年度から本学独自の若手研究者育成システムとしてUEC版テニュアトラック制度を新たに導入し、公募・採用する全ての助教及び一部の准教授に適用した。以後、テニュアトラック教員（准教授1名、助教32名）を採用した。
- ⑥予算案の編成・策定に当たっては、運営費交付金削減等の状況を踏まえ、財務情報の分析や過去の予算執行状況を精査し、各センター長や事業経費要求代表者からヒアリングを行い、既定経費や予算配分の見直しを図り、また、学長裁量経費、教育研究基盤経費、間接経費による戦略的人件費などを確保することで、重点的かつ戦略的な予算配分を行った。
- ⑦「学長裁量経費」について、平成27年度予算編成においては、従来の年度中に柔軟かつ機動的に使用する経費（学長戦略経費）と、新たに加えた、学長が政策的に改革を進める経費（学長改革経費）とに区分することとし、100,000千円から319,606千円へ増額した。
- ⑧女子学生を対象とした本学独自の奨学金制度「UEC WOMAN修学支援特別奨学金制度」を創設した。
- ⑨女性教職員や女子学生が出産を経て、職場や学業に復帰するにあたり、安心して子育てとの両立ができるよう0歳児（生後8週間経過後）から6歳児（就学前）を対象とした学内保育施設「UEC保育園どんぐり」を開設した。
- ⑩東京多摩地区5大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）による物品の共同調達、事務の共同運営を実施した。

【平成 27 事業年度】

- ①拡大役員会の下に設置した「機能強化組織整備本部会議」での検討の結果、機能強化に向けた改革を更に実行するため、1学部2研究科（情報理工学部、情報理工学研究科及び情報システム学研究科）を平成 28 年度から1学域1研究科（情報理工学域、情報理工学研究科）に改組再編することとした。
- ②光科学および物理学分野の世界的な研究拠点となるべく、レーザー新世代研究センター及び量子科学研究センターから組織されるコヒーレント光量子科学研究機構を平成 28 年 4 月 1 日に設置することを決定した。
- ③平成 28 年度の予算にあたっては、第 3 期中期目標の達成に向け、第 2 期における改革の実績を踏まえ、学長のリーダーシップの下、真に必要なものを精査し、本学の強み・特色を更に発揮するための取組に重点を置いた戦略的かつ効果的な資源配分を行う予算編成方針を作成した上で、編成した。
- ④子育てしやすい職場環境の形成に努力したことにより、次世代育成支援に積極的な機関と厚生労働省から認定され、くるみんマークを交付された。

この他の取り組み、成果等は 20 ページ「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」を参照。

(2) 財務内容の改善に関する目標の取組状況**【平成 22～26 事業年度】**

- ①学内競争的資金制度である「研究活性化支援システム」において、有望な研究に対する研究費の助成を行い、将来の外部資金獲得を促した。
- ②研究成果を積極的に公開するため、「産学官連携 DAY in 電通大」と「大学院オープンラボ」を同日に開催したほか、新技術説明会、ビジネスマッチングイベント、中国深センにおける情報通信技術発表会や外部産学連携イベントなどに参加した。また、企業を招いた「研究室ツアー」の開催や研究室の研究内容を分かりやすく紹介した「OPAL-RING」の発行を通じ、本学の教育研究を広く地域社会に公開したほか、連携協定を締結している多摩信用金庫の職員を産学連携コーディネーターとして受け入れ、企業とのマッチングを図った。
- ③平成 23 年度、教育研究の活性化、学生支援及び教育研究環境の整備充実等を図ることを目的として、「電気通信大学基金（UEC 基金）」の規定を定め、平成 24 年度から募金活動を開始した。
- ④平成 22 年度、本学の環境方針に基づく活動の推進を図るため、「電気通信大学エコキャンパス推進本部」を設置し、教育研究活動による環境負荷の低減に努めエコキャンパスを推進することとした。エコキャンパスプロジェクトにより、東 1 号館などの空調設備を省エネルギー設備へ更新、本館及び B 棟（講義棟）屋上への太陽光パネルの設置等を行った。

- ⑤平成 23 年度、東日本大震災後の電力不足に対して、緊急電力不足対策本部を設置した。その後節電等対策本部に移行し、毎年、電気料金の抑制及び温室効果ガス排出削減義務の達成のために目標値を定め、夏期・冬期の節電対策を行った。

【平成 27 事業年度】

- ①地域企業等との共同研究について積極的に獲得へと努めた結果、前年度の 187 百万円から、平成 27 年度には 200 百万円に金額が増加した。また、国等との受託研究についても積極的に獲得へと努めた結果、前年度の 51 件、1,173 百万円から、平成 27 年度には 59 件、1,658 百万円へと件数、金額ともに増加した。
- ②「昇降機保全業務」の契約について、競争入札による 3 年間（平成 28～30 年）の複数年契約を締結し、前回の契約より約 2,600 千円の経費を抑制した。
- ③夏季及び冬季の節電キャンペーンに加え、年末年始の取組みとして「SETSUDEN WARS 2015-2016」を実施し、調布キャンパス主要建物のうち約 7 割の建物で前年度と比較して年末年始における消費電力の削減に成功した。
- ④本学における省エネルギー対策等の取組みについてサステイナブルキャンパス推進協議会が実施するサステイナブルキャンパス評価システムでゴールドレートの認定を受けた。

この他の取り組み、成果等は 29 ページ「(2) 財務内容の改善に関する特記事項」を参照。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の取組状況**【平成 22～26 事業年度】**

- ①教員の人事評価について、職位や担当ごとのミッションに応じた重み付けを踏まえ、客観性・公平性のある評価制度のもと実施し、この評価結果を 6 月及び 12 月の勤勉手当等に反映した。また、事務系職員の人事評価については、評価期間を通じて、当該職位に求められる職務行動がとられていたか、能力の伸長度合等を評価する「能力評価」と評価期間ごとに変動し得る業務の実施結果を達成度の面から評価する「業績評価」により実施し、この評価結果を 6 月及び 12 月の勤勉手当等に反映した。

また、研究活動の状況分析項目及び教員評価等の機能改良と再構築を行うため、教員基本データベースのカスタマイズを実施し、集計・分析作業の効率が向上した。

- ②計画的に組織評価を実施するため、第 2 期中期目標期間修了時までの「自己点検・評価」、「外部評価」等の各評価作業スケジュールを策定し計画通り実施した。

- ③情報発信力を向上させるため、平成 22 年 4 月 1 日に大学 web サイトのリニューアルを実施し、その効果として、日経 BP コンサルティング社が行っている国公私立大学を対象にした『全国大学サイト・ユーザビリティ調査』

において総合 1 位の評価を受けた。また、平成 24 年度においては第 3 位の評価を受けた（国立大学法人では第 1 位）。

【平成 27 事業年度】

- ①教員及び事務系職員の人事評価について、引き続き適切な評価制度のもと実施し、評価結果を 6 月及び 12 月の勤勉手当に反映した。年俸制適用教員については、平成 27 年 9 月までの業績を対象に業績評価を行い、平成 28 年 1 月からの年俸額に反映した。
- ②組織評価について、大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、大学設置基準はじめ関係法令に適合し、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。
- ③研究成果等の記者会見の様子を web サイトにより動画で配信（3 件）したほか、記者会見内容の英語での配信、英語版の大学案内冊子や大学案内動画を制作するなど、積極的に広報を推進した。

この他の取り組み、成果等は 35 ページ「（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」を参照。

（4）その他業務運営に関する重要目標の取組状況

【平成 22～26 事業年度】

- ①キャンパススマスターープランに基づき、複合施設「イノベータイプ研究棟」を整備しオープンラボ、インキュベーションなどの学内共用スペース 1,598 m²を確保した。
- ②キャンパススマスターープランに基づき、平成 23 年度に耐震補強を含む本館改修を実施した。
- ③キャンパススマスターープランに基づき、建物の最適なスペース配分や分散配置の解消に向けた計画的整備を行ったほか、安全なキャンパス環境の整備を行い、構造耐震指標（Is 値）を勘査した建物耐震補強が必要な建物は、西 1 号館、西 3 号館の改修工事をもって概ね完了した。
- ④本学のビジョンである「UEC ビジョン 2018」の実現に向けた取り組みの一つとして、本学の発展と地域社会との連携・共生に資する施設を整備するため、平成 25 年度に、宿舎地区である小島町地区の大規模再開発事業（100 周年キャンパス整備・運営事業）を発表し、優先交渉権者となった三菱倉庫株式会社との基本協定及び事業契約を締結した。
- ⑤労働安全衛生マネジメントシステムの一環として平成 22 年度に危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）を実施し、予想される災害についての評価結果を踏まえて、平成 22、23 年度に、機械実習工場の床の段差改修工事、レーザー機器使用のための防護眼鏡の購入、有機溶剤を使用する研究室が多く集まる東 6 号館の各階廊下への洗眼器（アイシャワー）の設置等の措置を講じた。
- ⑥従来は職員のみを対象としていたが、平成 24 年度から、学生を含めた全学的な防災訓練を行った。本訓練は、地震発生の訓練放送からはじまり、危

機対策本部及び副本部の設置、避難誘導、安全確認など実際の地震発生時を想定した一連の流れで実施し、消火器・起震車・煙体験ハウスなどの体験も行った。以後、規模を拡大しており、平成 26 年度からは、はしご車による救助訓練を導入（調布消防署協力）した。

- ⑦平成 22 年度「キャリアデザイン C」（現「エンジニアリングデザイン」）の学生プロジェクト「電通大ウォーカー（学内交通環境改善チーム）」の活動の中で行った調布警察署への提案要望が認められ、長年懸案となっていた東西キャンパスを結ぶ中門横断歩道に信号機を設置した。
- ⑧論文の発表・公開前に剽窃や盗作が疑われる箇所を確認することができる剽窃検知ツール（iThenticate）を導入し、学生・教職員への利用説明会を開催したほか、大学の教職員向け web サイトに利用説明会資料及び利用マニュアルを公表し、論文の不正な引用をチェックする体制を強化した。
- ⑨「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、全学的組織体制を再構築したほか、公的研究費の不正防止マニュアル、不正防止計画及び関連規程等の改正を行うとともに、新たに公的研究費の使用に関する行動規範を策定した。

【平成 27 事業年度】

- ①学生と教職員の合同による防災訓練を 11 月 4 日に実施した。対象施設、対象者を拡大したほか、エリアワンセグ放送や ICT を活用した情報伝達訓練を導入し、前年度よりも訓練内容を質的・量的に向上させた。あわせて、防災に関する連携協定を締結している東京都立調布特別支援学校及び調布市立第一小学校へエリアワンセグ放送を活用して災害情報を共有する訓練を実施した。
- ②非構造部材の耐震化対策として講堂客席と東 33 号館 111 室の天井耐震改修を実施し、本学の耐震化は 100% を達成した。
- ③役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を 6 月及び 10 月に開催し、また、監事會を 4 月、9 月、12 月に開催し、監事と内部監査室との相互の連携を充実させ、法令遵守体制を確保した。
- ④研究不正を未然に防止するための法令遵守について、新任教員説明会や web サイト等で周知徹底した。

この他の取り組み、成果等は 47 ページ「（4）その他業務運営に関する特記事項」を参照。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

（1）社会の変化に対応した教育研究組織づくり

【平成 22～26 事業年度】

- ①既存資源の再配置や組織改編を視野に入れ、機能強化に向けた改革を更に実行するため、拡大役員会の下に「機能強化組織整備本部会議」を設置し改組再編について検討を行った。
- ②幅広い視野と世界の人々と交流できるコミュニケーション能力を持ち、し

つかりと鍛えられた基礎学力の上に深い専門知識と創造力を身に付け、産業界や国際社会でグローバルリーダーとして未来を切り開く逞しい人材を育成するため、平成 26 年度入学生から対象に、学部 3 年から修士 2 年までを一貫（学部・修士一貫コース）とする選抜型教育プログラム（UEC グローバルリーダー育成プログラム）を設置した。平成 27 年度に 60 名程度を募集・選考し、3 年次になる平成 28 年度から開始する。

【平成 27 事業年度】

- ①拡大役員会の下に設置した「機能強化組織整備本部会議」での検討の結果、機能強化に向けた改革を更に実行するため、1 学部 2 研究科（情報理工学部、情報理工学研究科及び情報システム学研究科）を平成 28 年度から 1 学域 1 研究科（情報理工学域、情報理工学研究科）に改組再編することとした。
- ②平成 27 年度に、ミッションの再定義において、本学の強みと位置づけられた光科学及び物理学分野の研究力をこれまで以上に強化し、更に世界の科学技術研究の潮流をリードする次元へと挑戦的に進化させるため、この分野に関わる学内の教育・研究体制を再構築し、物理学分野に軸足を置く高い力量の研究者を中心とした「量子科学研究センター」を設置した。
- ③光科学および物理学分野の世界的な研究拠点となるべく、レーザー新世代研究センター及び量子科学研究センターから組織されるコヒーレント光量子科学研究機構を平成 28 年 4 月 1 日に設置することを決定した。

（2）ガバナンス機能強化

【平成 22～26 事業年度】

- ①監事の役割の強化を図るため、監事 2 名（非常勤）のうち平成 26 年度から 1 名を常勤監事にし、日常的に監査業務を行う体制を整えた。
- ②学長主導による予算配分において、研究科長の裁量で使用できる「研究科長裁量経費」を新設し平成 25 年度学内配分を行ったほか、平成 26 年度の学内予算編成方針・予算案においても、間接経費を活用して公募方式による教育プロジェクトに対する支援を行う「教育改革・充実活性化支援システム」や改革に意欲的な教員に報いるための「特別経費プロジェクトに対するインセンティブ制度」を新設することとした。
- ③学長裁量経費について、これまでの年度中に柔軟かつ機動的に使用する経費（学長戦略経費）と、平成 27 年度から新たに学長が政策的に改革を進める経費（学長改革経費）とに区分することとし、100,000 千円から 319,606 千円に増額することとした。学長改革経費では、学生の海外派遣支援や女性研究者の採用を増加させるための支援のほか、UEC ビジョン 2018 を踏まえた機能強化に特に資する事業についても、学長のリーダーシップにより配分を行い、更なる機能強化に向け取り組むこととした。

【平成 27 事業年度】

- ①役員、内部監査室、監事及び会計検査人から成る四者協議会を 6 月及び 10

月に開催し、また、監事会を 4 月、9 月、12 月に開催し、監事と内部監査室との相互の連携を充実させ、法令遵守体制を確保した。

- ②平成 28 年度の予算にあたっては、第 3 期中期目標の達成に向け、第 2 期における改革の実績を踏まえ、学長のリーダーシップの下、真に必要なものを精査し、本学の強み・特色を更に発揮するための取組に重点を置いた戦略的かつ効果的な資源配分を行う予算編成方針を作成した上で、編成した。

（3）人事・給与システムの弾力化

【平成 22～26 事業年度】

- ①若手研究者や外国人研究者の積極的な登用を図るため、年俸制の拡大及び業績評価について検討を行った。
- ②研究休暇制度等の導入に向け、現行規定における課題等の調査・検討を行った。
- ③適切な業績評価と連動した人事給与システムを導入し、組織の活性化、教員の意識改革及び優秀な人材の確保につなげるため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員から、5 名を年俸制に切り替えた。
- ④40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、特任助教 1 名を採用した。

【平成 27 事業年度】

- ①退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員から、20 名が年俸制へ移行した。
- ②研究休暇制度について、募集を開始した。
- ③40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、准教授を 2 名採用した。

（4）人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

【平成 22～26 事業年度】

- ①グローバル化を志向した教育を推進する組織の活動を統括し、学部、研究科その他の学内組織との連携・調整を図り、本学におけるグローバル人材育成環境を維持、強化することを目的として「グローバル化教育統括室」を設置した。
- ②平成 26 年度に、国際共同研究や学生への研究指導の展開等を通じたグローバル教育を促進させるため、海外協定校との間で双方向で共有できる国際連携ラボ（グローバル・アライアンス・ラボ）を淡江大学（台湾）、高等機械大学院大学（フランス）、キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）、上海交通大学（中国）の 4 大学と本学に設置した。
- ③中国や東南アジア諸国連合の大学及び企業との連携活動を支援するため、中国を拠点とする「UEC 深セン教育研究支援センター」及びタイ・バンコ

クを拠点とする「UEC ASEAN 教育研究支援センター」を設置したほか、外国人研究者・留学生のキャンパス生活の利便性向上のため、国際交流センターに、外国人研究者のためのワンストップサービスの一環として「事務文書翻訳ヘルプデスク」を開設した。

【平成 27 事業年度】

「グローバルアライアンスラボの構築によるグローバルリーダー人材育成教育の展開事業」で特任教員 2 名を採用し、グローバル・アライアンス・ラボの体制を強化した。

(5) イノベーションを創出するための教育・研究環境整備

【平成 22~26 事業年度】

- ①研究大学強化促進事業（文部科学省）の採択を受け、本学の研究力の更なる強化を目的として、「大学院の強化」、「人材登用の強化」、「国際化の強化」、「研究分野の強化」、「研究推進体制の強化」、「広報活動の強化」の 6 つの項目を掲げ事業を推進した。
- ②本学が定める理念、基本方針、目標等に基づいて、本学の研究力を強化し、国際的に卓越した研究拠点を目指すために「研究推進機構」を設置した。
- ③研究力強化の企画推進、情報収集や研究分析、国際協力の推進、产学官連携、知的財産管理などの業務を担当する URA を 10 名登用した。
- ④ギガビット研究会において、ギガビット時代の製品設計に求められる高周波アナログ技術者の養成と大学の研究成果・知識を産業界で幅広く活用してもらうため、第一線技術者養成講座及び設計ガイドラインセミナーを開催し社会人教育を行った。
- ⑤イノベーティブ博士を養成するため、スーパー連携大学院プログラムを実施した。
- ⑥若手教員は全てテニュアトラック制度で採用することとし、テニュアトラック制度の更なる継続・拡充を図った。
- ⑦問題設定力や課題解決力を訓練する PBL(Project Based Learning)型の倫理・キャリア教育科目である「キャリア教育演習リーダー」を開講し、リーダーシップ、コミュニケーション力及び問題解決力等を学ぶ学年横断型の授業を展開した。なお、本学のキャリア教育が、社会人基礎力の効果的な育成をする授業に積極的に取り組み、次世代育成のために多大なる貢献をしたとして、経済産業省による「社会人基礎力を育成する授業 30 選」に選ばれ表彰された。
- ⑧平成 26 年度に、エネルギー・環境問題解決のためのソリューション研究を学内外と連携して推進し、グローバル人材の育成と日本の産業競争力向上に貢献する「i-パワードエネルギー・システム研究センター」を設置した。

【平成 27 事業年度】

- ①平成 27 年度は「スーパー連携大学院プログラム」開始から 5 年目になり、企業との共同研究を通じた博士論文研究による博士学位授与者 1 名が初めて輩出されるとともに、本プログラムの目的であるアカデミア分野以外への就職が決定した。
- ②ギガビット研究会シンポジウム分科会における設計技術課題提起のための他機関との共同研究を実施した。
- ③公益財団法人住友電工グループ社会貢献基金大学講座寄付の採択を受け、「IT 融合とビッグデータ利活用イノベーション人材（データアントレプレナー）育成講座」を開設し（平成 27 年から 5 年間）、カンファレンスと集中講義を開催した。
- ④様々なネットワークを活用して「つなぐ」機能を発揮し、新たな価値の創造を目指す URA が、チーム制による業務遂行、学内外組織との連携、教員・事務職員との協働により、研究力強化に必要な調査、企画、立案及び研究支援を実施した。また、「ネットワークを活かす URA 機能の強化」と題したシンポジウムを開催するとともに、研究企画室が主催したフォーラムに他機関の URA 等にも開放し、組織的交流を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1. 組織運営の改善に関する目標		
	①法人の組織運営を検証し、運営改善を図る。	②学生や社会のニーズに対応できるよう教育研究組織の検証を行い、教育研究組織の改善を行う。また、これを実行するために学内資源を戦略的に配分する。	③男女共同参画推進のための組織体制及び環境を整備し、その実現を目指す。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		
組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【27】 ①経営協議会の意見及び監事、監査法人の監査結果を法人運営の改善に活用、反映させる。		III		(平成 22~26 年度の実施状況概略) ○経営協議会の学外委員からの意見を踏まえ、内部監査室の独立性を確保するため、室長に教員経験者を任命するとともに、構成員の見直しを行い、その内部監査室の指摘を踏まえ、 <u>事務組織の改組</u> を行った。 ○経営協議会の学外委員からの意見を踏まえ、企業等からの技術相談への有償による対応を制度化している先行の大学の規程、事務処理方法の調査を行った上で「電気通信大学学術相談取扱規程」を制定し制度化した。 ○監事からの指摘を踏まえ、「国立大学法人電気通信大学と電気通信大学生活協同組合における災害時の相互協力に関する協定書」を締結した。	
				(平成 27 年度の実施状況) 【27】 ○経営協議会の意見、監事、監査法人の監査結果を踏まえて、役員会を中心に法人運営の改善を図る。	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1. 組織運営の改善に関する目標			
		①法人の組織運営を検証し、運営改善を図る。	②学生や社会のニーズに対応できるよう教育研究組織の検証を行い、教育研究組織の改善を行う。また、これを実行するために学内資源を戦略的に配分する。	③男女共同参画推進のための組織体制及び環境を整備し、その実現を目指す。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
				中期 年度
【28】 ②教員組織を一元化し、大学全体として教育研究活動の活性化に資するよう、常に教員配置の在り方を検証し、柔軟かつ機動的な編制を行う。	【28】 ○人事活性化大綱及び人事計画策定指針に基づく、適正な教員配置を行う。	IV	(平成 22~26 年度の実施状況概略) ○平成 22 年 4 月から、複数の部局に所属する全教員を学術院所属とする一元化を行った。これにより柔軟な人材配置を可能とした。 教員の人事は、人事活性化大綱及び人事計画策定指針に基づき、年度ごとに人事計画を策定し、学術院及び教員系人事調整委員会で承認し、実施した。	
			III (平成 27 年度の実施状況) 【28】 ○平成 27 年度人事計画に基づき、適正な人事配置を行った。なお、平成 27 年度人事計画は追加計画を含め、学術院及び教員系人事調整委員会で承認し、実施した。	
【29】 ③テニュアトラック制の導入も含め、望ましい人事制度の実現に向けた検討を行い、実施に移す。	【29】 ○テニュアトラック制度を計画的に推進する。	IV	(平成 22~26 年度の実施状況概略) ○平成 22 年度から本学独自の若手研究者育成システムとして UEC 版テニュアトラック制度を新たに導入し、公募・採用する全ての助教及び一部の准教授に適用した。以後、テニュアトラック教員（准教授 1 名、助教 32 名）を採用した。 ○在宅勤務制度について、在宅勤務細則を制定し、平成 27 年 4 月より制度の利用を可能とした。 ○研究休暇制度について、平成 27 年度より募集を開始することとした。	
			III (平成 27 年度の実施状況) 【29】 ○学術院及び教員系人事調整委員会で承認された平成 27 年度計画に基づき、テニュアトラック教員（助教 10 名）を採用した。	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1. 組織運営の改善に関する目標			
		①法人の組織運営を検証し、運営改善を図る。	②学生や社会のニーズに対応できるよう教育研究組織の検証を行い、教育研究組織の改善を行う。また、これを実行するために学内資源を戦略的に配分する。	③男女共同参画推進のための組織体制及び環境を整備し、その実現を目指す。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
				中期 年度
【30】 ④学長裁量枠など、学内資源の戦略的・効果的な配分の在り方を検証し、必要な見直しを行う。	<p>【30-1】 ○これまでの学内予算の状況を検証し、学長のリーダーシップの下、より戦略的かつ効果的な予算配分を行う。</p> <p>【30-2】 ○学長裁量の人事費枠を活用して、重点強化すべき教育研究分野への戦略的教員配置を行う</p>	IV	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 参照 20~21 ページ (2)、(3)	
			(平成 27 年度の実施状況) 【30-1】 参照 21 ページ (3)	
			(平成 27 年度の実施状況) 【30-2】 参照 20 ページ (2)	
【31】 ⑤教育研究組織の再編成等を見据え、本学の強みである情報・通信分野を更に強化し、国内外の大学・研究機関との連携の構築を通じ、グローバルかつイノベティブな人材育成を行うため、第 3 期中期目標期間中における新しい教育研究組織、教育カリキュラムの整備に向けた調査を行なう。	<p>【31】 ○新しい教育研究組織、教育カリキュラムの整備に向けた調査を実施する。</p>	III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 平成 27 年度から実施する計画のため、平成 22~26 年度はなし。	
			(平成 27 年度の実施状況) 【31】 ○本学の強みである情報・通信分野に関連する国内外の大学・研究機関から特色ある教育研究組織や教育カリキュラムの事例を調査し、平成 28 年度からの機能強化に向けた教育研究組織の改組再編に活かした。	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1. 組織運営の改善に関する目標				
		①法人の組織運営を検証し、運営改善を図る。	②学生や社会のニーズに対応できるよう教育研究組織の検証を行い、教育研究組織の改善を行う。また、これを実行するために学内資源を戦略的に配分する。	③男女共同参画推進のための組織体制及び環境を整備し、その実現を目指す。	

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中期 年度
			III	III	
【32】 ⑥組織の活性化、教員の意識改革及び優秀な人材の確保につなげるため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。	【32】 ○人事・給与システムの弾力化の一環として、年俸制導入等に関する計画に基づいて年俸制を実施する。	III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) ○平成 26 年度に適切な業績評価と連動した人事給与システムを導入し、組織の活性化、教員の意識改革及び人材の確保につなげるため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち 5 名が年俸制に移行した。	(平成 27 年度の実施状況) 【32】 ○平成 26 年度より導入を開始した年俸制へ、運営費交付金の積算対象となる教員のうち 15 名が年俸制に移行した。なお、平成 28 年 4 月 1 日より、8 名が移行予定である。 ○平成 27 年 9 月までの 1 年間の業績を対象に業績評価を行い、平成 28 年 1 月からの年俸額に反映した。	
【33】 ⑦40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員を 3 名採用し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を促進する。	【33】 ○若手教員の雇用に関する計画に基づき、40 歳未満の若手教員を採用する。	III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) ○平成 26 年度に 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき特任助教 1 名を採用した。	(平成 27 年度の実施状況) 【33】 ○若手教員の雇用に関する計画に基づき、准教授を 2 名採用した。	

I 業務運営・財務内容等の状況**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標**

中期目標	1. 組織運営の改善に関する目標	判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト 中期 年度
		中期	年 度	進捗 状況	

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		
			中期	年 度	ウェイト 中期 年度
【34】 ⑧男女共同参画を推進する組織体制を整備するとともに、具体的な取組方針、計画等を策定し実施する。	【34】 ○女性研究者支援室による研究者支援、女子学生・大学院生向けのセミナー等を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスに一層寄与する新たな施策を検討する。 また、附属図書館において、国立女性教育会館と協力し、男女共同参画等の企画展示や図書貸出を実施する。	IV	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 参照 21 ページ (4)		
		IV	(平成 27 年度の実施状況) 【34】 参照 21 ページ (4)		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	2. 事務等の効率化・合理化に関する目標 大学の業務全般について、事務処理の簡素化・合理化を図る。	中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期 年度

事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【35】 ①定期的に業務、事務の処理方法、職員の配置及び事務組織の検証を行い、効率的な大学運営を促進する。	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【35】 ○東京多摩地区 5 大学における事務の共同運営について検討する。	IV	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 参照 22 ページ (5)	III	(平成 27 年度の実施状況) 【35】 ○物品等（消耗品、備品及び固定資産（土地、建物及び構築物を除く））の再利用を推進するため、情報提供のやりとりを実施した。 ○平成 25 年度より開始した東京多摩地区 5 大学間における資金の共同運用についても引き続き実施した。	/	
【36】 ②定期的に全学の情報システムを検証し、統廃合を行うなど、効率的な運用を行う。	【36】 ○既設の情報システム運用基盤（UEC プライベートクラウド）の運用状況を調査し、必要に応じて更新と再配置を行う。	III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) ○学務情報システム、電子会議資料用サーバ、教員基本データベース、図書館システムなどの統合認証（シングルサインオン）の運用を開始した。 ○学内統一メールアドレスの運用を開始し、更に全学通知用メーリングリストを自動作成出来るシステムを構築し、メール配信の安定性・効率性を向上させた。 ○部局ごとに個別に契約していた情報システムを一括して更新し、認証システムを共有化することで利便性の向上とコスト削減を実現した。	III	(平成 27 年度の実施状況) 【36】 ○情報システム運用基盤（UEC プライベートクラウド）の運用状況を調査し、老朽化の進んだサーバ機器の更新を行った。	/	
					ウェイト小計		
					ウェイト総計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 教育研究組織の見直し

【平成 22~26 事業年度】

以下のとおり、教育研究組織の見直しを行った。

- ①大学の人的資源を有効活用するため、教育研究組織の見直し、運営改善を図った。「教育研究組織整備本部会議」での検討の結果、平成 22 年 4 月に電気通信学部及び大学院電気通信学研究科を改組し、情報理工学部及び情報理工学研究科を設置した。
- ②学生受入、教育、学生支援に関する全学推進体制として「全学教育・学生支援機構」を設置し、大学院改革の一つとして、平成 26 年度入学生から対象に、学部 3 年から修士 2 年までを一貫（学部・修士一貫コース）とする選抜型教育プログラム（UEC グローバルリーダー育成プログラム）を開始した。
- ③本学が「UEC ビジョン 2018」の実現に向けた「総合コミュニケーション科学」に関する世界的拠点を目指している姿を社会に対し明確に示すため、「総合コミュニケーション科学推進機構」を設置し、総合コミュニケーション科学を推進するための組織体制を整備した。
- ④文部科学省の研究大学強化促進事業の採択を受け、国際的に卓越した研究拠点を目指すために「研究推進機構」を設置したほか、脳科学を中心とした他分野と連携を通じて支援技術の研究・開発や研究者、技術者、医療従事者などの人材育成を図る世界的な教育・研究拠点を目指すための「脳科学ライフサポート研究センター」や、エネルギー・環境問題解決のためのソリューション研究を学内外と連携し、グローバル人材の育成と日本の産業競争力向上に貢献する「i-パワードエネルギー・システム研究センター」を設置した。
- ⑤海外の大学との多彩な連携を推進し、中国や東南アジア諸国連合の大学及び企業との連携活動を支援するため、中国を拠点とする「UEC 深セン教育研究支援センター」や、タイ・バンコクを拠点とする「UEC ASEAN 教育研究支援センター」を設置したほか、学生への研究指導の展開等を通じた専門実践教育の国際共同プログラムなどを実施するため、本学の教員と国際交流協定大学及び機関と共同して運営する国際連携ラボ（グローバル・アライアンス・ラボ）を設置した。
- ⑥本学の有する知的資源を地方公共団体や NPO 等に還元し、地域社会の活性化に貢献するとともに、地域社会との連携を通して本学の教育研究の活性化及び深化を図ることを目的としている社会連携センター内を改組し、「社会連携企画室」、「地域学習推進室」、「青少年科学教育推進室」、「ボランティア推進室」を設置した。

計画番号【27】

【平成 27 年度】

①拡大役員会の下に設置した「機能強化組織整備本部会議」での検討の結果、機能強化に向けた改革を更に実行するため、1 学部 2 研究科（情報理工学部、情報理工学研究科及び情報システム学研究科）を平成 28 年度から 1 学域 1 研究科（情報理工学域、情報理工学研究科）に改組再編することとした。

②ミッションの再定義において、本学の強みと位置づけられた光科学及び物理学分野の研究力をこれまで以上に強化し、更に世界の科学技術研究の潮流をリードする次元へと挑戦的に進化させるため、この分野に関わる学内の教育・研究体制を再構築し、物理学分野に軸足を置く高い力量の研究者を中心とした「量子科学研究センター」を設置した。

さらに、光科学および物理学分野の世界的な研究拠点となるべく、レーザー新世代研究センター及び量子科学研究センターから組織されるコピーレント光量子科学研究機構を平成 28 年 4 月 1 日に設置することを決定した。

計画番号【27】

(2) 柔軟かつ機動的な人事配置を可能とする体制の構築

【平成 22~26 事業年度】

柔軟かつ機動的な人事配置を可能とする体制を構築し、学科や専攻等の組織にとらわれない教育プログラムに即した柔軟な教員構成を可能とするため、全教員を学術院所属とし、各部局等へ配置する仕組みとした。「教員の一元化」について、趣旨どおり機能しているかを検証するため、全教員を対象にアンケート調査を実施・検証を行い、結果を公開し周知した。

本学独自の若手研究者育成システムとして UEC 版テニュアトラック制度を新たに導入し、公募・採用する全ての助教及び一部の准教授に適用し、テニュアトラック教員（准教授 1 名、助教 32 名）を採用した。

また、学長裁量ポストで教員 1 名、特任教員 10 名、特任事務職員 1 名を採用し、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター、アドミッションセンター及び電気通信大学基金事務局などの重点分野へ教職員配置を行った。また、学長裁量ポストも平成 26 年度にはそれまでの 26 名から 28 名へ増加させた。

・学長裁量ポスト

H22~H25：26 名（6.7%）、H26:28 名（7.1%）

※（ ）内は教育研究系職員の標準人数全体に対する割合
計画番号【28、29、30】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【平成 27 年度】

学長のリーダーシップに基づく戦略的な人事をより一層進めるため、学長裁量枠を 28 名から 29 名 (7.4%) に増加させた。

また、海外学生交流を推進するため「国際交流センター」に特任助教を 1 名、ナノファイバ量子フォトニクスの研究を推進するため「フォトニックイノベーション研究センター」に特任准教授を 1 名、脳神経科学及びライフサポート研究を推進するため「脳科学ライフサポート研究センター」に特任教授と特任准教授をそれぞれ 1 名採用し、また、女性限定の公募で「先進理工学専攻」にテニュアトラック助教を 1 名採用した。

計画番号【30-2】

(3) 戰略的予算配分

【平成 22~26 事業年度】

戦略的予算配分を実施するため、運営費交付金削減等の状況を踏まえ、教員研究経費と学生教育経費を統合し「教育研究基盤経費」を新設したほか、「教育・改革充実活性化支援システム」、「特別経費プロジェクトに対するインセンティブ制度」を新設し、意欲的な教員に報いるための予算配分も行った。

学長裁量経費については、平成 24 年度予算から 100,000 千円を確保し、平成 27 年度予算編成においては、年度中に柔軟かつ機動的に使用する経費（学長戦略経費）と、政策的に改革を進める経費（学長改革経費）とに区分し、319,606 千円へと増額させた。

また、重点分野へ教員を配置するなど体制を強化するための予算配分を行い、財務指標（教育経費比率、研究経費比率）で同規模大学と比較した分析や過去の執行実績を精査するとともに、事業重要度に応じて担当理事又は予算担当者によるヒアリングを実施し、事業内容を評価した上で、メリハリのある予算配分を実施した。

計画番号【30】

【平成 27 年度】

平成 28 年度の予算にあたっては、第 3 期中期目標の達成に向け、第 2 期における改革の実績を踏まえ、学長のリーダーシップの下、真に必要なものを精査し、本学の強み・特色を更に発揮するための取組に重点を置いた戦略的かつ効果的な資源配分を行う予算編成方針を作成した上で、編成した。

予算編成においては、大学の更なる機能強化に資する取組に重点を置いた予算配分とするため、担当理事又は予算担当者によるヒアリング等を実施し、事業内容を評価した上でメリハリのある配分を行うと共に、基盤的な教

育研究経費については安定的配分に配慮した。

学長裁量経費は、年度中に柔軟かつ機動的に使用する経費（学長戦略経費）と学長が政策的に改革を進める経費（学長改革経費）とに区分し、学長改革経費では、UEC ビジョン 2018 を踏まえた機能強化に特に資する事業について学長のリーダーシップにより予算配分を行うこととした。

計画番号【30-1】

(4) 男女共同参画の推進

【平成 22~26 年度】

男女共同参画を推進するため以下の取組みを行い、女性教職員比率が 11.18%から 13.46%へ、入学生に占める女子学生比率が 9.5%から 11.2%へと増加する成果が見られた。

- ①男女共同参画推進のための組織体制及び環境を整備し、その実現を目指すため、男女共同参画推進本部の web サイトを公開し、育児クーポンの利用申込や育児・介護休業等に関する休暇、休業等の制度についての情報を発信した。
- ②特定任期付き教員の休暇取得などを取得した場合の任期延長や、テニュアトラック教員の休暇取得による最終審査などの実施時期を柔軟に対応できるよう関係規程を整備した。
- ③女性教職員や女子学生が出産を経て、職場や学業に復帰し、子育てとの両立ができるよう学内保育施設「UEC 保育園どんぐり」を開設した。
- ④女性研究者研究活動支援事業（一般型）の採択を受け、女性研究者の研究環境の改善や、出産・育児等のライフイベントによる負担軽減の支援等を行うために「女性研究者支援室」を設置した。
- ⑤研究者が育児や介護の時間を確保できるよう、支援員が実験・調査の補助等の支援業務を行う「研究支援員制度」を実施した。
- ⑥本学の教員職を希望する女性に対し、教員公募情報をメールで通知する「公募お知らせサービス」を実施した。
- ⑦職員宿舎を改修し収容定員 20 名の女子学生寮を開設した。
- ⑧女子学生を対象とした本学独自の奨学金制度「UEC WOMAN 修学支援特別奨学金制度」を創設した。
- ⑨女子高校生を対象に理工系で学んだ女子学生の就職力の強さを紹介する「UEC WOMAN」を発行した。
- ⑩調布市と生活文化スポーツ男女共同参画推進課と相互 PR の面で協力したほか、本学で男女共同参画への理解醸成を図るため、シンポジウムやトップセミナーを開催し、内閣府等主催の「W-STEM Networking Conference 2014」や、文部科学省主催の「女性研究者研究活動支援事業 シンポジウム 2014」などにも参加した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

計画番号【34】

【平成 27 年度】

男女共同参画推進のため、以下の取組みを行った。

- ①女性研究者支援の啓発や裾野拡大を図るため、シンポジウム 1回、ダイバーシティ推進セミナー 3回、女子大学院生・女子学生向けセミナー 6回、女性研究者講演会 4回を開催したほか、ニュースレターを 5回発行した。
- ②オープンキャンパスにおいて、女子学生による「物理はおもしろい」を開催した。
- ③ワーク・ライフ・バランスを図るための在宅勤務制度を制定した。
- ④病児・病後児等の保育支援制度を新設した。
- ⑤ホームカミングデーや学会等に乳幼児連れで参加する者の利便のため、ベビーベッドやおむつ替え台等の設置・貸出を行った。また、授乳及び休憩に供する部屋を整備した。
- ⑥子育てしやすい職場環境の形成に努力したことにより、次世代育成支援に積極的な機関と厚生労働省から認定され、くるみんマークを交付された。
- ⑦女性研究者研究支援事業に対する客観的な評価を受けるため学外の 3 名の有識者を委員とする外部評価委員会を実施した。
- ⑧附属図書館において、国立女性教育会館と協力し、キャリア・仕事やセクシュアリティ、男女共同参画などをテーマに四半期ごとに 100 冊ずつ企画展示を行い、延べ 38 冊を貸出した。

計画番号【34】

(5) 業務の効率化・合理化

【平成 22~26 事業年度】

業務の効率化・合理化の為、事務組織を一部改組し、3名の副理事事を新設、学務情報システム、電子会議資料用サーバ、教員基本データベース、図書館システムなどについて統合認証（シングルサインオン）の運用を開始、本学独自の「法人文書管理データベース」や「入試データ処理システム」の導入、「規則等制定改廃履歴のページ」を大学 web サイトに開設、会議資料を web サイト上で事前に閲覧、年末調整業務の web 登録によるペーパーレス化、部局ごとに個別に契約していた情報システムを一括して更新し、認証システムを共有化することで利便性の向上とコスト削減などを行った。

また、東京多摩地区 5 国立大学法人で、「物品等の共同調達の連携・協力の推進に関する基本協定書」を締結し、トイレットペーパーやパイプ式ファイルなどの共同調達を行った。このほか、「東京多摩地区 5 国立大学法人公共工事入札監視委員会の設置に係る協定書」を締結し、東京多摩地区 5 国立

大学入札監視委員会を設置・運営し業務の効率化を図った。また「東京多摩地区 5 国立大学法人事務連携に関する協定書」締結し、物品等（消耗品、備品及び固定資産（土地、建物及び構築物を除く））の再利用による事務連携を実施した。

計画番号【35、36】

【平成 27 年度】

物品等（消耗品、備品及び固定資産（土地、建物及び構築物を除く））の再利用を推進し、また、平成 25 年度より開始した東京多摩地区 5 大学間における資金の共同運用についても引き続き実施した。

情報システム運用基盤（UEC プライベートクラウド）の運用状況を調査し、老朽化の進んだサーバ機器の更新を行った。

計画番号【35、36】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

（観点 1－1）戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

○学長の裁量の予算、定員・人件費の設定状況

【「共通の観点」資料 1-1、1-2 参照】

【平成 25~27 年度】

①「学長の裁量の予算」

学内予算配分において、運営費交付金削減等の状況を踏まえ、各種事業経費等事項指定的に措置してきた経費や一般管理費などの見直しを図り、学長のリーダーシップによる重点的予算配分として、毎年「学長裁量経費」、「間接経費による戦略的人件費枠（学長裁量）」を確保した。平成 27 年度からは、毎年 1 億円だった「学長裁量経費」に、新たに政策的に改革を進める経費（学長改革経費）を加えて、319,606 千円に増額した。
＜学長のリーダーシップによる重点的予算配分＞

- ・「学長裁量経費」
(H25:100,000 千円、H26:100,000 千円、H27:319,606 千円)
- ・「間接経費による戦略的人件費枠（学長裁量）」
(H25:75,000 千円、H26:75,000 千円、H27:77,871 千円)

②「学長裁量の定員・人件費の設定状況」

本学の経営方針「UEC ビジョン 2018」を実現するため柔軟かつ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

効果的（最適）な構成、配置を行うため、全教員を「学術院」所属とする「教員組織の一元化」を平成 22 年度から実施しており、平成 25～27 年度は学長裁量ポスト（運営費交付金）を次のとおり確保している。

- ・学長裁量ポスト
(H25：26 人、H26：28 人、H27：29 人)

○業務運営の合理化や管理運営の効率化状況

【平成 25～27 年度】

法人内のコンセンサスに留意しつつ、教育研究活動の進展や社会のニーズに機動的に対応するため、迅速かつ効率的な意思決定と業務執行ができるよう、主に以下の業務運営の合理化や管理運営の効率化に取り組んだ。

①東京多摩地区 5 大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国语大学）間で共同調達（液体窒素、リサイクル PPC 用紙、蛍光灯、トイレットペーパー、ゴミ袋、パイプ式ファイル）を引き続き実施した。また、平成 25 年度には、事務の共同運営について検討し、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するために、協定書を締結し「公共工事入札監視委員会」を設置したほか、資金の共同運用についても協定書を締結し、東京多摩地区 5 大学間での共同運用を開始した。

②平成 25 年度に、これまで製造所ごとに契約していた昇降機の契約を一契約にまとめ複数年契約（3 年）としたほか、構内の学内計算機システムの一部を一括リース契約とした。また、これまでも複数年契約としていた構内電気・機械設備等保全業務について、平成 27 年度からは「構内防災設備保全業務」を含めた仕様に変更したほか、複合機は全額一括調達（平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間）を行い、複写及びプリント単価が現行契約のほぼ半分となった。

（観点 1－2）外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

○外部有識者等の活用状況【「共通の観点」資料 2-1、2-2、2-3 参照】

【平成 25～27 年度】

①「経営協議会学外委員」

経営協議会の学外委員からの意見については、それぞれ適切な対応・改善策を講じた。

＜経営協議会開催回数＞

(H25：7 回、H26：10 回、H27：8 回)

②「学長顧問」

学長顧問は、大学の経営・運営について学長の求めに応じて助言を行った。

③「学長特別補佐」

学長特別補佐は、学長並びに理事の求めに応じて助言・支援を行うとともに、学長からの特命事項について対応した。

○監査機能の充実【「共通の観点」資料 2-4、2-5 参照】

【平成 25～27 年度】

①「内部監査」

内部監査室は、毎年度内部監査計画を策定し監査を行うとともに、監事監査の支援を行った。内部監査室からの指摘事項については、それぞれ適切な対応・改善策を講じた。

②「監事」

監事は、役員会をはじめとする法人の重要な会議に出席し、適宜、所見を述べるとともに、毎年度監査計画を策定し監査を行った。監事からの指摘事項については、それぞれ適切な対応・改善策を講じた。平成 26 年度には監査機能を強化するため、監事 2 名（非常勤）のうち 1 名を常勤監事にした。

③「役員との連携」

役員、監事、内部監査室及び会計監査人による四者協議会の開催や役員と監事との懇談を通じて、役員会、内部監査室、監事及び会計監査人相互連携の下で、法令遵守体制の確保に努めた。

○経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

【「共通の観点」資料 2-1、2-3 参照】

【平成 25～27 年度】

経営協議会での、法令で規定されている審議事項の審議状況や学外委員から出された意見、議事録について、大学 web サイトにおいて適切に公表したほか、各年度作成している自己点検・評価報告書（年度計画の実施状況）においても、経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報を整理し公表した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 各種競争的資金及び外部研究資金等の自己収入の獲得増を目指す。		
------	--	--	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期 年度
				年度
外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【37】 各種競争的資金や産学官連携による外部資金及び寄附金等の獲得のため、全学的な取り組みを強化する。	<p>【37-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究推進機構が中心となり、科学研究費補助金への申請時の説明会、事前チェック、学内競争的資金による外部資金獲得支援のほか、URAによる研究情報・研究活動状況等の調査・分析に基づく、新たな研究プロジェクトの提案や企業との共同研究を推進する。 <p>【37-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業を対象としたシンポジウム、セミナー等のイベントを開催し、本学の研究成果を広く社会に公開することにより、共同研究や受託研究などの機会を増大させる。 また、イベントの開催情報、研究者の研究活動の紹介等をweb等により積極的に発信し、国内外との共同研究の実施に繋げる。 	IV	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 参照 29 ページ (1)、(2)	
			<p>【37-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○科学研究費補助金への申請時の説明会の開催、学内審査員による研究計画調書の事前チェック、研究計画調書の閲覧サービスなどの支援を行ったほか、URAによる科研費の研究計画調書の事前チェックの試行を開始した。 ○学内競争的資金「研究活性化支援システム」において公募、選考を行い、外部資金獲得支援を実施した。 ○URAによる、共同研究者発掘・斡旋、競争的研究資金の調査等 49 件の支援業務を行った。 ○地域企業等との共同研究について積極的に獲得へと努めた結果、前年度の 187 百万円から、平成 27 年度には 200 百万円に金額が増加した。また、国等との受託研究についても積極的に獲得へと努めた結果、前年度の 51 件、1,173 百万円から、平成 27 年度には 59 件、1,658 百万円へと件数、金額ともに増加した。 <p>【37-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本学の産学官連携の取組みを企業関係者へ紹介するために 6 月 4 日に「産学官連携 DAY」を開催した（受付者数 246 名）。 ○最先端の研究に携わる講師により、最新の技術情報や製品の開発動向、市場の展望等をテーマにして 7 月 24 日に「研究開発セミナー」を開催した。 ○産学官連携センター web サイトにイベント等のニュースを掲載・周知するとともに、産学官連携を推進している研究室を紹介する研究室紹介誌「OPAL-RING」の最新版 Vol.12 を 9 月 4 日に発行し、本学と関係の深い業界の一部上場企業に配布した他、各種研究成果展開イベントにおいて配布した。また、英語版 OPAL-RING の Web 版の拡充を行った。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	2. 経費の抑制に関する目標 (1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費の抑制を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ 中期 年度
				年度
経費の抑制に関する目標を達成するための措置 人件費の削減 【38】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間において、△ 5 %以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	III		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） ○平成 18 年度から 5 年間において、人件費の削減は、計画を上回る削減を行った。 平成 17 年度における人件費予算相当額 4,770,696 千円に対し、平成 23 年度人件費は 3,880,700 千円となり、<u>18.6%</u>の削減を行った。</p>	
経費の抑制に関する目標を達成するための措置 人件費の削減 【38】 （23 年度までの措置のため、27 年度は年度計画なし）			<p>（平成 27 年度の実施状況） 【38】</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	2. 経費の抑制に関する目標 (1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費の抑制を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				中期	年度
人件費以外の経費の削減 【39】 業務方法の見直しや省エネルギー策を推進することなどにより、管理的経費を抑制する。	人件費以外の経費の削減 【39】 ○共同調達、複数年契約、省エネルギー施策の推進等により、継続的に管理的経費の抑制に努める。	IV	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 参照 30 ページ (3)、(4)		
		IV	(平成 27 年度の実施状況) 【39】 参照 30 ページ (3)、(4)		
				ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

3. 資産の運用管理の改善に関する目標

資産のより一層の有効的活用を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				中期	年度
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【40】 ①資金の使用状況を的確に把握し、計画的かつ適切な資金運用を行う。	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【40】 ○年間の資金運用計画を策定し、計画的かつ適切な運用に努める。	IV III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) ○年度ごとに、年間の資金運用計画を策定し、国債、定期預金、金銭信託による運用を実施した。 ・国債【平成 22~24 年度】 ・定期預金【平成 22 年度~】 ・金銭信託【平成 24 年度~】 ○平成 25 年度より、 <u>東京多摩地区 5 国立大学法人</u> で資金の共同運用を実施した。		
			(平成 27 年度の実施状況) 【40】 ○平成 27 年度の年間資金運用計画を策定し、定期預金、金銭信託等による運用を実施した。また、平成 25 年度に <u>東京多摩地区 5 国立大学法人間で開始した資金の共同運用</u> についても前年度に引き続き実施した。		
【41】 ②施設マネジメントの基本方針を見直し、それに基づき施設を有効活用する。		III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) ○毎年、施設活用調整委員会において、 <u>施設利用実態調査</u> を行い、結果を学内に公表するとともに、 <u>スペース配分の見直し</u> に活用した。 ○ <u>西 1・2・3 号館の耐震改修にあたってスペース配分の見直し</u> を行い、約 1,700 m ² の学内共用スペースを確保した。 ○ <u>改修時の仮移転先として使用していた東 33・34・35 号館と電話交換室を、学内共用スペースとして確保</u> した。そのうち、東 35 号館は平成 26 年度からオープンラボとして運用した。 ○研究推進機構新設のため、東 7 号館のスペースの見直しを行った。		

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

3. 資産の運用管理の改善に関する目標

資産のより一層の有効的活用を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				中期	年度
	<p>【41】</p> <p>○施設活用の基本方針に基づき、大学全体のスペース配分の見直しを行い、施設の有効活用を行う。</p> <p>また、施設の質的向上、安全性確保に努める。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「施設利用実態調査」を実施し、結果を学内に公表するとともに、調査結果に基づき、改組に伴う面積配分答申の見直しを実施した。 ○高所天井の耐震化対策が求められていた講堂及び東 35 号館 111 室について耐震改修工事を実施し、これにより本学の耐震化は 100% を達成した。 ○老朽化による電気事故の危険が指摘されていた特別高圧監視盤の改修工事を実施した。 ○劣化による事故等の危険が指摘されていた西地区テニスコート 2 面を全面改修した。 		
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>			

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 外部資金の獲得支援

【平成 22~26 事業年度】

各種競争的資金や産学官連携による外部資金及びその他自己収入の獲得に向け、以下の取組みを行い、科学研究費補助金、共同研究の獲得件数・金額増につなげた。

科研費補助金 : H22:191 件 404,540 千円、H23:182 件 374,960 千円、
H24: 189 件 440,600 千円、H25:186 件 579,930 千円、
H26:199 件 624,520 千円

民間等との共同研究 : H22:177 件 173,185 千円、H23:167 件 146,804 千円、
H24: 179 件 159,656 千円、H25:173 件 134,367 千円、
H26:200 件 187,964 千円

①科学研究費申請書の書き方や研究費の不正使用防止についての説明会を開催したほか、科学研究費審査員経験者等による申請書の事前チェックを実施した。また、平成 24 年度から、教員が外部資金等で採択となった研究課題の申請書類が閲覧できるよう「科学研究費補助金等採択課題の申請閲覧サービス」を開始した。

②学内競争的資金制度である「研究活性化支援システム」において、有望な研究に対する研究費の助成を行い、将来の外部資金獲得を促した。

③研究成果を積極的に公開するため、「産学官連携 DAY in 電通大」と「大学院オープンラボ」を同日に開催したほか、新技術説明会、ビジネスマッチングイベント、中国深センにおける情報通信技術発表会や外部産学連携イベントなどに参加した。また、企業を招いた「研究室ツアー」の開催や研究室の研究内容を分かりやすく紹介した「OPAL-RING」の発行を通じ、本学の教育研究を広く地域社会に公開したほか、連携協定を締結している多摩信用金庫の職員を産学連携コーディネーターとして受け入れ、企業とのマッチングを図った。

④平成 25 年度の研究大学強化促進事業（文部科学省）の採択を受け、本学の研究活動を広く社会に発信することを目的としたシンポジウム「Unique & Exciting Research Symposium」や情報通信研究機構（NICT）との共催によるシンポジウム「Symposium on New Frontiers of Quantum Photonic Network」などを開催した。シンポジウム等の動画は大学 web サイトにおいて公開し、研究成果等の取り組みを積極的に発信した。

⑤産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業（経済産業省）の採択を受け、共同・受託研究発展ファンド公募を行い、共同研究や受託研究に繋がる可能性の高い提案 5 件を採択し支援を行った。

⑥学内からの研究支援に関する様々な相談に応じるため、URA による研究支援ワンストップ相談窓口（リサーチコンシェルジュ）を開設したほか、URA のチーム編成を行い、(1)外部資金獲得実態調査、(2)産学連携力実態調査、(3)国際レベル研究者調査、(4)外部競争的研究資金データベース構築にグループ分けして業務を実施したとともに、47 件の共同研究等の支援を行った。

⑦産学公連携事業を通じて、産学公・地域連携活動の活性化及び東京の産業を支える中小企業の振興を図り、ひいては学術的な情報交換による研究力向上、人的交流、その先の企業との連携等の相乗効果を生み出すため、「都立産業技術研究センターとの連携協定」を締結した。

⑧大学 web サイトにおいて、企業等からの広告募集を行い、印刷物広告掲載 3 件及び大学 web サイト広告掲載 2 件による広告料収入を獲得した。
計画番号【37】

【平成 27 事業年度】

地域企業等との共同研究について積極的に獲得へと努めた結果、前年度の 187 百万円から、平成 27 年度には 200 百万円に金額が増加した。また、国等との受託研究についても積極的に獲得へと努めた結果、前年度の 51 件、1,173 百万円から、平成 27 年度には 59 件、1,658 百万円へと件数、金額ともに増加した。

さらに、URA による外部資金獲得に向けた支援として、共同研究者発掘・斡旋、競争的研究資金の調査等 49 件の支援業務を行ったほか、科研費の研究計画調書の事前チェックの試行を開始した。

計画番号【37-1】

(2) 基金の創設

【平成 22~26 事業年度】

教育研究の活性化、学生支援及び教育研究環境の整備充実等を図ることを目的として、「電気通信大学基金（UEC 基金）」について平成 23 年度に規定を定め、平成 24 年度から募金活動を開始した。なお、本学は 2018 年に創設 100 周年を迎える。電気通信大学（UEC）基金の募金活動を推進させるため、「電気通信大学基金事務局」を設置し、本学を定年退職した管理職を特任事務職員（統括主幹）に採用した。

計画番号【37】

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

(3) 管理的経費の抑制

【平成 22～26 事業年度】

管理的経費の抑制のため、以下の取組みを行った。

- ①東京多摩地区 5 大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）間で共同調達（液体窒素、リサイクル PPC 用紙、蛍光灯、トイレットペーパー、ゴミ袋、パイプ式ファイル）を実施した。また、平成 25 年度には、事務の共同運営について検討し、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するために、協定書を締結し「公共工事入札監視委員会」を設置したほか、資金の共同運用についても協定書を締結し、東京多摩地区 5 大学間での共同運用を開始した。
- ②複写サービス、構内昇降機保全業務、学内計算機システムなどについて、複数年契約や従来個別契約していたものの一括契約などを実施した。
計画番号【39】

【平成 27 事業年度】

複数年契約が可能であり、かつ経費の抑制が見込めそうな案件について検討を行ったほか、現在複数年契約しているものについては継続的に実施した。

- 「昇降機保全業務」の契約について、競争入札による 3 年間（平成 28～30 年）の複数年契約を締結し、前回の契約より約 2,600 千円の経費を抑制した。
計画番号【39】

(4) 省エネルギー策の推進

【平成 22～26 事業年度】

エネルギー消費の削減を図るため、以下の取組みを行い、省エネルギー策を推進した。

- ①平成 22 年度、本学の環境方針に基づく活動の推進を図るため、「電気通信大学エコキャンパス推進本部」を設置し、教育研究活動による環境負荷の低減に努めエコキャンパスを推進することとした。エコキャンパスプロジェクトにより、以下のとおり、省エネルギー設備への更新等を行った。
 - ・東 1 号館などの空調設備
 - ・西 7・8・9 号館の空調設備更新
 - ・本館及び B 棟（講義棟）屋上に太陽光パネルを設置
- ②東京都環境確保条例等に基づき策定した温室効果ガス排出量削減計画に従い、温室効果ガスを削減するため、以下のとおり省エネルギー機器への更新等を行った。
 - ・外灯 LED 照明、冷温水ポンプのインバータ化等の省エネルギー機器へ

の更新及び建物の窓ガラス省エネフィルム張り等

- ・高効率空調設備、LED 照明など省エネルギー機器等への更新（本館、武道場・第 2 体育館等の照明、講堂・東 1 号館の空調設備）
・西 10 号館等の窓のガラス面に遮熱シートを貼付
- ③平成 23 年度、東日本大震災後の電力不足に対して、緊急電力不足対策本部を設置した。その後節電等対策本部に移行し、毎年、電気料金の抑制及び温室効果ガス排出削減義務の達成のために目標値を定め、夏期・冬期の節電対策を行い、平成 23 年度に 15,482kwh だったのに比べ H26 年度は 14,563kwh であり、節電対策の効果があった。
- ④使用者の節電意識向上のため、電力見える化を実施した。
 - ・平成 22～23 年度の試行を経て、平成 24 年度から、大学 web サイトで全学的な電力使用状況の見える化を実施、電力使用量に応じた段階的対応を構内放送、学内メールにより行った。なお、建物単位の電力使用量や節電順位を月ごとにグラフ化で表し、教職員に公表した。
- ⑤学生スタッフ（SA）を雇用し、省エネポスターの掲示、講義室等の空調や照明の切り忘れ、設定温度の確認等の節電活動を行った。
- ⑥平成 26 年度の年末年始休暇中に、身の回りの電気機器の待機電力等を削減する取り組みとして「節電大実験・2015」と銘打った実証実験を実施した。実施の結果、対前年度と比較し、約 6.9% 電力使用量を削減することができた。
- ⑦体育館の改築において、アリーナ・武道場等の照明を省電力の LED とし、屋根には太陽光発電設備を設置し、省エネルギー化を行った。
計画番号【39】

【平成 27 事業年度】

電力使用量を削減するため、以下の取組みを実施し、前年度と比較して調布キャンパスにおける年間使用電力量で 205 千 kwh、電気使用料金で 37,000 千円を削減した。また、本学における省エネルギー対策等の取組みについてサステイナブルキャンパス推進協議会が実施するサステイナブルキャンパス評価システムでゴールドレートの認定を受けた。

- ①講堂客室天井照明、B 棟大教室 2 室及び東 35 号館 111 室の全ての照明器具を LED 化するとともに、東 35 号館については屋上面に遮熱コーティングを実施し、照明及び空調に伴う電力使用量を削減した。
- ②夏季及び冬季の節電キャンペーンに加え、年末年始の取組みとして「SETSDEN WARS 2015-2016」を実施し、調布キャンパス主要建物のうち約 7 割の建物で前年度と比較して年末年始における消費電力の削減に成功した。
計画番号【39】

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(観点2) 財務内容の改善・充実が図られているか。

○資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況

【「共通の観点」資料3-1参照】

【平成25～27年度】

①「資金運用に向けた取組」

各年度において資金運用計画を策定し、定期預金、金銭信託、普通預金による運用を実施し、平成25年度からは東京多摩地区5大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）による共同運用も実施した。

②「経費節減に向けた取組」

東京多摩地区5大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）による共同調達を引き続き実施するとともに、平成25年度にはパイプ式ファイルを追加した。また、平成25年度に、これまで製造所ごとに契約していた昇降機の契約を一契約にまとめ複数年契約（3年）としたほか、構内の学内計算機システムの一部を一括リース契約とした。平成27年度からは、これまで複数年契約していた構内電気・機械設備等保全業務について「構内防災設備保全業務」を含めた仕様に変更したほか、複合機は全学一括調達（平成27年度から平成31年度の5年間）を行い、複写及びプリント単価が原稿契約のほぼ半分となった。

③「自己収入増加に向けた取組」

外部資金獲得を支援するため、科学研究費補助金の申請についての説明会を開催したほか、審査委員経験者等による申請書事前チェック、審査書閲覧サービスを実施した結果、件数・金額ともに增加了。

（H25：186件 579,930千円／H26：199件 624,520千円／H27：207件 651,170円）

また、地域企業等との共同研究獲得に努めた結果、件数・金額ともに增加了。

（H25：173件 134,367千円／H26：200件 187,964千円／H27：178件、200,544千円）

平成25年度から大学webサイトにおいて広告募集を行っており、企業等からの広告料収入を獲得している。

④「運用益の活用状況」

運用益は、学長の判断により「間接経費等の活用方針」に基づく国際交流推進のための国際交流経費及び学術研究経費や、補助職員の雇用等の管理事務経費などに使用したほか、年度途中の学内補正予算財源に充当し、学生支援を含めた基盤的教育研究設備や教育研究環境の整備など、教育研究の質の向上のために活用した。

○財務情報に基づく財務分析結果の活用状況【「共通の観点」資料3-2参照】

【平成25～27年度】

財務指標に基づく経年比較や学内予算編成の推移の整理など財務情報分析を実施し、主に以下のとおり財務分析結果を運営の改善に活用した。

①「基盤的教育研究経費の確保」

法人化以降の運営費交付金削減の影響により、学内予算配分における教員研究経費の金額が減少傾向にあるため、教育研究基盤経費が安定的に配分されるよう予算配分を実施した。

②「間接経費による戦略的人件費枠の拡充」

法人化以降の総人件費改革の影響による本学の財務状況を踏まえて、特任教員制度など柔軟な人事制度に基づき、運営費交付金によらない戦略的人材登用が促進されるよう、間接経費による戦略的人件費枠を確保した。

（H25：75,000千円、H26：75,000千円、H27：77,871千円）

③「既定経費の見直し」

運営費交付金の削減の影響を踏まえ、既定経費の見直し等を行うために過去の予算執行状況の分析を行い、法人化以前から継続的に措置してきた予算を含め、過去の執行実績を踏まえた精緻な所要額の精査を行うとともに、各事業等の目的に沿った予算の組替えを行うことにより、学長裁量経費を確保した。

④「機能強化に資する事業への配分」

各部局等において、当該年度に特別に実施する必要がある事業に係る経費については、過去の執行実績を精査の上、ヒアリングを実施し事業内容を評価した上で、機能強化に資する事業に対してメリハリのある配分を実施した。

また、学長裁量経費については、平成27年度予算からは学長戦略経費と学長改革経費とに区分して100,000千円から319,606千円に増額し、学長改革経費では、学生の海外派遣支援経費や女性研究者採用増加を図るために支援のほか、UECビジョン2018を踏まえた機能強化に特に資する事業についても予算配分を行うこととした。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○随意契約の適正化の推進【「共通の観点」資料 3-3 参照】

【平成 25～27 年度】

随意契約に係る情報公開等を通じて契約の適正化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	1. 評価の充実に関する目標 構成員の意識を高め、その能力を最大限に引き出すための適切な評価を実施する。	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期 年度

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期 年度
評価の充実に関する目標を達成するための措置 【42】 ①多角的な評価基準に基づき、組織評価・個人評価を実施する。	評価の充実に関する目標を達成するための措置 【42】 ○大学機関別認証評価を受審する。 また、教員及び事務職員の人事評価を実施する。	III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 参照 35 ページ (1)	
			(平成 27 年度の実施状況) 【42】 参照 35 ページ (1)	
【43】 ②評価結果を適切に資源配分・業績評価等に反映させるとともに、組織的な改善勧告を実施することにより、業務改善の取り組みを促進する。	【43】 ○人事評価を実施し、評価結果に基づき勤勉手当及び昇給並びに年俸制給与の業績額に反映させる。	III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 参照 35 ページ (1)	
			(平成 27 年度の実施状況) 【43】 参照 35 ページ (1)	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	2. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標
	教育・研究・社会貢献活動状況、業務運営等に関する自己点検・評価及び当該状況に係る情報を公開し、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
				中期 年度
情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【44】 教育・研究・社会貢献活動、大学運営に関する情報を web 等を活用して積極的に学内外へ情報発信する。	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【44】 ○大学ホームページにより、研究成果や教育活動等を積極的に配信するほか、研究に係るトピックス及び英文コンテンツを作成し、海外の研究者へ積極的に配信する。 また、本学の研究大学強化促進事業の取り組みについて、広く国内外に発信するため、紙媒体、ホームページを活用するとともに、各種メディアに広告の掲載を行う。	III IV	(平成 22~26 年度の実施状況概略) 参照 35 ページ (2) (平成 27 年度の実施状況) 【44】 参照 35 ページ (2)	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 適切な評価の実施

【平成 22～26 事業年度】

多角的な評価基準に基づき、以下の取組みを行い、適切な人事評価・組織評価を実施した。

①教員の人事評価について、職位や担当ごとのミッションに応じた重み付けを踏まえ、客観性・公平性のある評価制度のもと実施し、この評価結果を6月及び12月の勤勉手当等に反映した。

また、本学の研究力の更なる強化を目的として、研究活動の状況分析項目及び教員評価等の機能改良と再構築を行うため、平成 26 年 3 月に教員基本データベースのカスタマイズを実施し、集計・分析作業の効率が向上した。

②事務系職員の人事評価について、評価期間を通じて、当該職位に求められる職務行動がとられていたか、能力の伸長度合等を評価する「能力評価」と評価期間ごとに変動し得る業務の実施結果を達成度の面から評価する「業績評価」により実施し、この評価結果を6月及び12月の勤勉手当等に反映した。（「能力評価」：10月1日～9月30日の年1回、「業績評価」：4月1日～9月30日、10月1日～3月31日の年2回）

③組織評価について、評価室において平成 22 年度から、年度計画の実施状況を自己点検評価・報告書としてまとめているほか、計画的な評価を実施するため、第 2 期中期目標期間終了時までの「自己点検・評価」、「外部評価」、「認証評価」等の各評価作業スケジュールを策定し、平成 25 年度には「「研究活動」の自己点検・評価」を、平成 26 年度には「「教育の成果」の自己点検・評価」及び「「研究活動」の外部評価」を実施した。

計画番号【42、43】

【平成 27 事業年度】

①教員及び事務系職員の人事評価について、引き続き適切な評価制度のもと実施し、評価結果を6月及び12月の勤勉手当に反映した。年俸制適用教員については、平成 27 年 9 月までの 1 年間の業績を対象に業績評価を行い、平成 28 年 1 月からの年俸額に反映した。

②組織評価について、各評価作業スケジュールに従い、大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。

計画番号【42、43】

(2) 情報公開・情報発信の推進

【平成 22～26 事業年度】

本学の教育研究活動等について、国内外に向け積極的に情報公開・情報発信するため、以下の取組みを行った。

①情報発信力を向上させるため、平成 22 年 4 月 1 日に大学 web サイトのリニューアルを実施し、その効果として、日経 BP コンサルティング社が行っている国公私立大学を対象にした『全国大学サイト・ユーザビリティ調査』において総合 1 位の評価を受けた。また、平成 24 年度においては第 3 位の評価を受けた。

②平成 23 年度に大学 web サイトにおいて動画による教育研究活動の情報発信を開始し、卒業式・修了式をはじめとする式典のライブ配信や、オープンキャンパス、大学説明会などの動画による大学案内を行った。平成 25 年度には twitter アカウント (@uectokyo) を開設し、イベントや入試情報等を提供した。

③平成 25 年度に研究大学強化促進事業（文部科学省）に採択されたことを受け、本学の研究活動の研究を紹介する様々な冊子・パンフレット等の作成・配布やシンポジウム、ワークショップ等の開催、京王線新宿駅改札口にあるデジタルサイネージ（電子看板）の掲出や週刊ダイヤモンドへの掲載等を行ったほか、研究活動を英語で発信する web サイト（UEC Research Portal）や、光科学分野において、組織を横断的に関連分野の研究室を紹介する英文 web サイト（Optical Science Research at UEC）の開設、英語の web ニュースレター（UEC e-Bulletin）を年 4 回発信し、世界中の多くのジャーナルエディタに通知するなど、積極的な教育研究活動の広報に努めた。

④広報誌については、更なる情報発信のため、本学の受験が多い高校への配布に加え、平成 26 年度から獲得したい受験生の高校へも配布を行ったほか、店舗や小中学校の協力のもと、広報誌の無料配布や、店舗利用者や生徒へ直接配付してもらった。

計画番号【44】

【平成 27 事業年度】

①新宿駅につづいて吉祥寺駅へのデジタルサイネージの掲出や、新聞社への教育研究内容等の発信など情報発信に注力したほか、学内に向けては広報センター主催の講演会を開催し、研究を分かりやすく発信することの重要性に関する認識共有を図った。

②研究成果等の記者会見の様子を web サイトにより動画で配信（3 件）したほか、英語の web ニュースレター（UEC e-Bulletin）の発信、記者会見内容の英語での配信、英語版の大学案内冊子や大学案内動画を制作するなど、積極的に広報を推進した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

計画番号【44】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(観点3－1) 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

○中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況【「共通の観点」資料4-1参照】

【平成25～27年度】

第2期中期計画・年度計画の進捗状況については、各年度、年3回の調査を実施し、各計画ごとの進捗状況を取りまとめ、拡大役員会等に報告した。進捗状況資料は、学内会議資料として公表した。

○自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況

【「共通の観点」資料4-2参照】

【平成25～27年度】

評価室において、年度計画の実施状況を中心に、教育研究、業務運営全般にわたる自己点検・評価を行った。この自己点検・評価は、経営協議会の学外委員、監事、内部監査室からの指摘事項等への対応状況についても詳細に確認しており、本学における業務全般の適切な進捗管理とともに、学内各部署における次年度以降の業務実施計画立案・遂行のために活用した。本自己点検・評価の結果については、報告書を取りまとめた上、例年6月に大学webサイトにおいて公表した。

なお、この自己点検・評価とは別に、平成25年度に過去3か年の研究業績についての「「研究活動」に関する自己点検・評価」を実施し、翌年度にはその外部評価を実施した。また平成26年度には、平成22～26年度の教育活動についての「「教育の成果」に関する自己点検・評価」を実施し、平成27年度にはこれをもとに大学機関別認証評価を受審した。

(観点3－2) 情報公開の促進が図られているか。

○情報発信に向けた取組状況【「共通の観点」資料5-1参照】

【平成25～27年度】

本学の教育研究活動等について、国内外に向け積極的に情報公開・情報発信するため、主に以下の取組みを行った。

①学校教育法施行規則の改正による教育研究活動等の状況を含めた法定公開情報等の情報は適切に大学webサイトにより公表した。

②平成25年度にはオープンキャンパスや大学説明会などの動画による大学案内(Video UEC)を公開したほか、twitterアカウント(@uectokyo)を開設し、イベントや入試情報等を提供した。平成27年度には記者会見の

内容も動画コンテンツとして配信した。

③学内に向けては広報センター主催の講演会を開催し、研究を分かりやすく発信することの重要性に関する認識を共有した。

④平成25年度の研究大学強化促進事業採択を受け、本学の研究活動の研究を紹介する様々な冊子・パンフレット等の作成・配布や各種シンポジウム等の開催、デジタルサイネージをはじめとするメディア・コンテンツへの取組活動の掲載等を行ったほか、研究活動を英語で発信するwebサイトの開設やwebニュースレター(UEC e-Bulletin)を国内外に配信した。さらに、記者会見内容の英語での配信、英語版の大学案内冊子や大学案内動画を制作するなど、積極的な教育研究活動の広報に努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

1. 施設設備の整備・活用等に関する目標

施設設備の将来的構想を策定し、施設設備環境の整備を促進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				中期	年度
施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【45】 ①キャンパスマスターplanを定期的に検証するとともに、見直しを行い、当該プランに基づき計画的に施設設備の整備を促進する。	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【45】 ①キャンパスマスターplanに基づき、効率的かつ合理性のある施設設備の計画的整備を行う。	IV	(平成 22~26 年度の実施状況概略) ○「電気通信大学キャンパスマスターplan」に基づき、計画的な施設整備として、複合施設「イノベータイプ研究棟（西 11 号館）」整備、本館改修整備、西 1・2・3 号館改修整備を実施した。 ○平成 25 年度には、キャンパスマスターplanの検証・見直しを行い、新たに「キャンパスマスターplan 2013」を策定し、これに基づき計画的な施設整備として、体育館改築等を実施した。 ○UEC ビジョン 2018 の実現に向けて、小島町地区再開発計画として、電気通信大学 100 周年キャンパス整備・運営事業を実施し、民間資金を活用した三菱倉庫株式会社との基本協定及び事業契約を締結し、各種申請の届出や住民説明を行った。		
			(平成 27 年度の実施状況) 【45】 ○電気通信大学 100 周年キャンパス整備・運営事業について、職員宿舎取り壊し工事を実施した。 ○「キャンパスマスターplan 2013」に基づき、非構造部材の耐震化対策として講堂客席と東 33 号館 111 室の天井耐震改修を実施し、本学の耐震化は 100% を達成した。 ○「キャンパスマスターplan 2013」に基づき、西食堂学生ラウンジの改修を実施し、施設の集約とキャンパスアメニティの向上を図った。		
【46】 ②施設の利用実態を常に把握し、有効活用する。		III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) ○毎年、施設活用調整委員会において、施設利用実態調査を行い、結果を学内に公表するとともに、スペース配分の見直しに活用した。 ○部局からの施設整備及び修繕等の要望や安全パトロールなどにより、緊急度、優先度を反映させて、計画的に修繕等を実施した。 ○教育研究スペース等の使用計画届・退任教員等の居室等返還届によりスペース配分の見直しを行った。		

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				中 期	年 度
	【46】 ○施設利用実態調査を行い、利用状況、狭隘状況、老朽化等について点検・評価し、計画的な維持管理、改修等による有効活用を推進する。	III	(平成 27 年度の実施状況) 【46】 ○施設利用実態調査を行い、結果を学内に公表した。また調査結果を基に、改組に伴う面積配分答申を作成し、学内に公表した。		
【47】 ③役員会を中心に重点分野への戦略的なスペース配分を行う。		III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) ○役員会の下に設置した施設活用調整委員会においてスペース配分の見直しを行い、以下のとおり、学内共用スペース等を確保した。 ・教育研究プロジェクト等へのスペース 608 m ² 配分 ・「イノベティブ研究棟（西11号館）」において、オープンラボ等 1,598 m ² 確保 ・本館改修に伴い、災害対策本部用スペース及び本部共用スペース 296 m ² 確保 ・暖房用ボイラーエネルギー廃止に伴い、ボイラーハウスを防災備蓄倉庫に改修 ・施設利用実態調査に基づき、学内共用スペース 5548 m ² 確保 ・西1・2・3号館の改修に伴い、学内共用スペース 1,700 m ² 確保 ・東33、34、35号館を大学管理スペースとして確保し、このうち 336 m ² をオープンラボとして確保 ・西2号館の改修工事に伴い、アクティブラーニングスペース及び学内共有スペース 325 m ² を確保 ・西3号館に、i-パワードエネルギー・システム研究センター設置のためのスペースを確保		
	【47】 ○施設活用の基本方針に基づき、大学全体のスペース配分を見直す。	III	(平成 27 年度の実施状況) 【47】 ○東35号館、西1号館及び西9号館で計5室をオープンラボとして確保した。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	2. 安全管理に関する目標 学生、教職員が安心して修学及び教育研究活動ができるキャンパス環境の整備を図る。			
	中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	ウェイト 中期 年度

安全管理に関する目標を達成するための措置 【48】 ①キャンパスマスタートップランに基づき、安全なキャンパス環境の計画的整備を促進する。		III	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>○キャンパスマスタートップランに基づき、構造耐震指標 (Is 値) を勘案した建物耐震補強の計画的整備を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館改修 ・西 1・2・3 号館 <p>○施設職員、保守管理業者による施設点検によりハザードマップを更新し、学内の施設、設備等の危険箇所、故障箇所の改善を行った。</p> <p>○安全なキャンパス環境の計画的整備を促進するため、以下の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暖房用ボイラー廃止に伴い、ボイラー室を防災備蓄倉庫に改修 ・災害時に対応した放送設備の改修、非常用発電設備の設置、屋外避難場所の広場の整備、非常電源を備えたソーラー外灯の設置、避難誘導のためのサインの設置等を整備 ・災害時に学内外のネットワーク機能を維持し、災害や安否等の情報提供を可能とする「多摩 ICT 抱点」構築のため、自家発電機等を整備 ・太陽光発電設備等のインフラ整備 ・危険性が指摘されていた中門通り西地区側歩道について、調布市が実施した歩道拡幅工事にあわせ、歩行者・横断者の安全を高めるため、西地区中門を改修 ・不具合指摘箇所のある自家発電設備等の改修 ・浜見寮艇庫の解体 	
--	--	-----	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

② 安全管理に関する目標

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				中 期 年 度	
	<p>安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>【48】</p> <p>○構内の施設点検（安全パトロール）によるハザードマップに基づき、危険予測箇所の整備を行う。</p> <p>また、防災関連設備や非構造部材の点検・整備を進める。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【48】</p> <p>○今後の施設整備及び施設修繕等に関する各部局等からの要望を把握するために「施設に対する要望等」の調査を 9 月に実施し、緊急性のある事項として、劣化による事故等の危険が指摘されていた西地区テニスコート 2 面を全面改修した。</p> <p>○<u>非構造部材の耐震化対策として、講堂客席と東 35 号館 111 室の天井耐震改修工事を実施し、これにより本学の耐震化は 100% を達成した。</u></p>		
【49】 ②労働安全に関する法令に基づく点検・報告等を確実に実施するとともに、学生、教職員を対象とする各種講習会を計画的に実施する。		III	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>○法令に基づく作業環境測定等や学生・教職員を対象とした安全教育講習等（放射線取扱に関する安全講習、高圧ガス保安講習、AED 講習等）を実施するとともに、産業医・衛生管理者による作業場等の巡回業務を適切に実施した。</p> <p>○平成 22 年度に、危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）を実施し、予想される災害についての評価結果を踏まえて、平成 22、23 年度に、機械実習工場の床の段差改修工事、レーザー機器使用のための防護眼鏡の購入、有機溶剤を使用する研究室が多く集まる東 6 号館の各階廊下への洗眼器（アイシャワー）の設置等の措置を講じた。</p> <p>○学内では相談に来られない教職員や学生が、気軽に相談できる環境を整備するため、外部の専門機関を利用した、電話による「電通大健康相談サービス」を平成 23 年 1 月から開始した。</p>		
	<p>【49】</p> <p>○法令に基づく作業環境測定等や学生・教職員を対象とした安全教育講習等を実施するとともに、産業医・衛生管理者による作業場等の巡回業務を遂行する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【49】</p> <p>○法令に基づく作業環境測定等や学生・教職員を対象とした安全教育講習等（放射線取扱に関する安全講習、高圧ガス保安講習、AED 講習）を実施するとともに、産業医・衛生管理者による作業場等の巡回業務を適切に実施した。</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				中期	年度
【50】 ③「毒物及び劇物取締法」等に基づき、化学薬品を適切に保管管理するとともに、不用となった化学薬品を適正に処分する。		III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) ○薬品の在庫量等を web で掌握し一元管理を行う「薬品管理支援システム」の運用を行い、化学薬品を適切に管理した。また、「薬品管理支援システム」講習会を実施し、安全管理、環境保全等の意識向上を図った。 ○化学薬品を適正管理するため、安全・環境保全室に、教員、学術技師、事務職員が協働して、薬品管理の制度・業務等の改善にあたる薬品管理部門を平成 23 年度に設置した。 ○平成 26 年度に、毒物・劇物の安全管理のため「毒物及び劇物管理規程」の一部改正を行い、従来より実施されていることだが、研究室ごとに置かれる毒物・劇物の保管責任者が研究室に所属する者に対し、危害性や安全な取扱い方法等の教育訓練を行うことを明記することで、責任体制を明確化した。 ○薬品の安全対策のため薬品を使用する研究室が多い東 6 号館を中心に状況を確認し、廃液等の不用となった薬品類の処分を行った。 ○ガラス面のある薬品棚等について、適切な保管強化を行うため、飛散防止フィルムを貼付し、安全対策を行った。		
			【50】 ○薬品管理をより確実に行うための講習会を開催するほか、ガラス面のある薬品棚等への飛散防止フィルム貼付による安全対策を行う。		
					ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	3. 法令遵守に関する目標		
	法令遵守に関する教職員の意識向上を図り、適正な法人運営を行う。		

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ 中期 年 度
				III
法令遵守に関する目標を達成するための措置 【51】 ①役員会、内部監査室、監事及び会計監査人相互の連携を密にし、法令遵守体制を常に確保する。		III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) ○役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を毎年開催した。 ○監事は、法人業務の監査のために、常時、役員会、経営協議会、教育研究評議会、拡大役員会、拡大役員会懇談会に出席した。 ○内部監査室は、監事が実施する監査を支援した。 ○監査法人と監事のディスカッションを実施し、監査報告会を役員、内部監査室長が出席のもと実施した。 ○監査機能強化のため、平成 26 年度より、監事 2 名（非常勤）のうち 1 名を常勤監事とした。	
			(平成 27 年度の実施状況) 【51】 ○役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を 6 月及び 10 月に開催し、また、監事会を 4 月、9 月、12 月に開催し、監事と内部監査室との相互の連携を充実させ、法令遵守体制を確保した。	

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

③ 法令遵守に関する目標

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				中 期	年 度
【52】 ②学内規程に基づき、教職員に対し、法令遵守に関する継続的周知徹底を行い、更なる意識向上を図る。		III	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>公的研究経費の不正防止マニュアルの web 掲載や、公的研究費の適切な使用についてのメールによる学内周知を行うとともに、新任教員説明会、科学研究費補助金等説明会等で、公的研究費に係る不正防止のための周知啓発を行った。</u>また、学内規則の制定、改正、改廃があった場合は、その都度全教職員に通知を行った。 ○教職員に対して法令遵守の意識向上を図るため、さらに、以下の取組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度に安全保障輸出管理に関し、適切な輸出管理を実施するための管理体制の整備と手続きについて規程を整備するとともに、教職員に対し法令遵守を図るため、輸出管理制度等に関する説明会を開催した。 ・電気通信大学役職員行動指針やハラスメント等について記載した携帯マニュアルを作成し、教職員に配付した。 		
【52】 ○教職員に対し、法令遵守に関する継続的周知徹底を行い、更なる意識向上を図る。 また、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究府政を未然に防止するための体制を整備する。		III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ガイドラインに基づき「研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程」を改正し 4 月 1 日に施行した。 ○ガイドラインに基づき、倫理教育責任者等の役職の新設や常設の不正防止委員会の設置など研究活動の不正行為防止のための体制を整備した。 ○ガイドラインに基づく研究倫理教材として CITI Japan 研究倫理 e-learning プログラムを導入し、全教職員、学生（卒研着手の学部 4 年生以上）に対して、受講を義務化したほか、剽窃検知独自性検証ツール iThenticate を導入し、6 月期学位申請分の博士論文審査より本ツールを活用した論文チェック体制を導入した。 ○研究不正を未然に防止するための法令遵守について、新任教員説明会や web サイト等で周知徹底した。 ○中期目標に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、法人のミッションを有効かつ効率的に果たすため、学長が法人の組織内に整備・運用する仕組みである内部統制の組織を構築し、日常・定時・随時のモニタリングを行った。 		

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

③ 法令遵守に関する目標

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				中 期	年 度
【53】 ③「電気通信大学における研究費の不正防止等のマニュアル」の不正防止計画等に基づき、研究費の適正な管理を行う。		III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) ○新任教員説明会、科学研究費補助金等説明会等で、公的研究費に係る不正防止のための周知啓発を行った。 ○研究費の適正執行のため、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none">・平成 22 年 4 月から、旅費における航空券・領収書の取扱いに関して、不正防止計画の一部見直しを実施した。・物品等の納品検収に関する事務を統括する「納品検収室」を平成 23 年度から財務課内に設置した。「納品検収室」の設置に伴い、各専攻会議等の場や事務室に訪問し、再度納品検収の基本ルールについて周知徹底した。・内部監査室において、科学研究費補助金やその他の外部資金の書類監査、実地監査を行った。・各専攻事務室を対象に納品検収監査を実施した。・平成 26 年 2 月 18 日に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、公的研究費の不正防止マニュアル、不正防止計画及び関連規程等の改正を行うとともに、新たに公的研究費の使用に関する行動規範を策定した。また、ガイドライン研修会を監査法人及び本学教員を講師として実施したほか、公的研究費の不正防止マニュアルの簡略版となるパンフレットを作成し、教職員へ配布した。・平成 26 年度に旅費取扱要項を改正し、出張報告書に新たに「宿泊先（ホテル等名称）」欄を設けるとともに宿泊証明書の提出を求め、出張の事実確認を行う体制を整備した。		
			【53】 ○教職員に対する周知徹底や計画的な内部監査の実施など、研究費の適正執行のための取り組みを実施する。		
ウェイト小計					

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 情報セキュリティに関する目標

中期目標	4. 情報セキュリティに関する目標 情報セキュリティ対策を強化し、責任のある運用を行う。			
	中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	ウェイト 中期 年度

情報セキュリティに関する目標を達成するための措置 【54】 本学のネットワーク及びそれに接続されたコンピュータなどの情報システム並びにネットワーク上の情報を保護・管理するため、情報セキュリティに関する基盤整備を進めるとともに、学生及び職員に対する情報セキュリティ教育の体制を整備する。		III	(平成 22~26 年度の実施状況概略) ○情報セキュリティに関する基盤整備を進めるため、以下の取組みを行った。 <ul style="list-style-type: none">・情報セキュリティポリシーに基づき情報セキュリティ対策を推進するための情報システム運用基本規程を平成 22 年度に制定し、情報セキュリティに関する学内規則を整備した。・平成 24 年度から、学術情報ネットワーク (SINET4) に対応した超高速動的ファイアウォールを設置し、運用を開始した。・平成 25 年度に、新情報基盤システム (ITC2014) の導入及び全学ネットワーク不正アクセス検知システムの更新を行うとともに、学生、教職員の PC 及びスマートフォンにもインストール可能なアンチウイルスソフトウェアの配布を開始した。また、情報システムを適切かつ安全に運用するために、各部局の管理責任者及びシステム管理者向けの「情報システム運用・管理実施手順書」を策定し、全学に通知した。・本学の学内 LAN とは異なるネットワークセグメントを利用して、学外から学内 LAN の OS 及びサーバプログラムの脆弱性を監査するシステムを平成 26 年度に構築した。監査を実施し、脆弱性の可能性及び明らかなセキュリティの不備などを、システム管理者に対して通知した。・ウェブアプリケーションの脆弱性を検出するシステムを平成 26 年度に構築し、学内のシステム管理者に対し周知を行った。 ○学生及び職員に対する情報セキュリティ教育の体制を整備するため、以下の取組みを行った。 <ul style="list-style-type: none">・e ラーニングセンターの所有するラーニングマネージメントシステムのコンテンツとして、情報セキュリティに関する自習システム（「情報セキュリティリテラシー 初級」コース）を開発し、平成 23 年度から平成 25 年度まで学内の情報システム利用者に提供した。・改めて学生及び教職員の情報に対する知識と意識を高め、本学の情報ネットワークをより安全に運用することを目的として、平成 26 年度から、複数の国立大学で利用されている e ラーニング教材「情報倫理 INFOSS」を用いて情報倫理教育を実施した。	
中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	ウェイト 中期 年度	

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標
④ 情報セキュリティに関する目標

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ ト 中 年 期 度
	<p>情報セキュリティに関する目標を達成するための措置</p> <p>【54】</p> <p>○学外より監査する監査システムを運用し、情報セキュリティ対策を強化する。</p> <p>また、学生及び教職員に対して、情報セキュリティポリシーに基づき、情報倫理教育を実施する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【54】</p> <p>○平成 26 年度に構築した学外ネットワークから監査する監査システムの運用について、システム管理者への監査結果の送付とフィードバックについて手順を整理し簡素化を行うとともに、監査システムの機器の増強を行うことで情報セキュリティ対策を強化した。</p> <p>○学生及び教職員に対して、情報セキュリティポリシーに基づき、e ラーニングシステムにて情報倫理教育を実施した。</p>	
				ウェイト小計
				ウェイト総計

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 計画的な施設設備の整備

【平成 22~26 事業年度】

将来構想に基づく施設設備の計画的な整備と有効活用、安全なキャンパス環境の整備を図るため、キャンパスマスターplanに基づき、複合施設「イノベータイプ研究棟」を整備し、オープンラボやインキュベーション施設などの学内共用スペース 1,598 m²を確保したほか、本館、西1号館、西2号館、西3号館の耐震補強を含む改修を実施し、構造耐震指標 (Is 値) を勘案して建物耐震補強の実施が必要な改修工事は完了した。

また、平成 25 年度に策定した「キャンパスマスターplan 2013 (UEC 環境未来キャンパス)」に基づき、体育館の改築を実施した結果、各種公式競技の開催が可能な規模となり、大幅な機能向上が実現するとともに、耐震基準に沿った安全性の高い施設として、地域住民を含めた災害時の一時避難所の機能を併せ持つ施設となった。

本学のビジョンである「UEC ビジョン 2018」の実現に向けた取り組みの一つとして、本学の発展と地域社会との連携・共生に資する施設を整備するため、平成 25 年度に、宿舎地区である小島町地区の大規模再開発事業（100 周年キャンパス整備・運営事業）を発表し、優先交渉権者となった三菱倉庫株式会社との基本協定及び事業契約を締結した。

計画番号【45】

【平成 27 事業年度】

「キャンパスマスターplan 2013」に基づき、非構造部材の耐震化対策として講堂客席と東 33 号館 111 室の天井耐震改修を実施し、本学の耐震化は 100%を達成した。また、西食堂学生ラウンジの改修を実施し、施設の集約とキャンパスアメニティの向上を図った。

計画番号【45】

(2) 安全なキャンパス環境の整備

【平成 22~26 事業年度】

大地震等の災害発生における学生、教職員の安否確認を行う手段として、携帯電話等のメールアドレスに情報を送信する「安否確認システム」の運用を平成 23 年度より開始した。また、従来は職員のみを対象としていたが、平成 24 年度から、学生を含めた防災訓練を行った。本訓練は、地震発生の訓練放送からはじまり、危機対策本部及び副本部の設置、避難誘導、安全確認など実際の地震発生時を想定した一連の流れで実施し、調布消防署の協力によって消火器・起震車・煙体験ハウスなどの体験や AED 講習も行った。

以後、規模を拡大しており、平成 26 年度からは、はしご車による救助訓練を導入した。なお、平成 23 年度には、本学が長年にわたり救急業務に深い関心と理解を示し、積極的に救命講習を受講するなど救急行政の推進に多大な貢献があったことが評価され、調布消防署から感謝状を受贈した。

また、災害発生時に物資や施設、人材派遣等の相互協力をを行うために、平成 24 年度には電気通信大学生活協同組合と、平成 25 年度には東京都立調布特別支援学校及び調布市立第一小学校との間において、それぞれ協定を締結した。特に後者の協定においては、防災教育及び地域防災に関する連携を進めるため、三校協議を毎年開催した。

さらに、平成 26 年度に体育館の改築整備が完了したことにより、各種公式競技の開催が可能な規模となり、大幅な機能向上が実現するとともに、耐震基準に沿った安全性の高い施設として、太陽光発電設備を有し、地域住民を含めた災害時の一時避難所の機能を併せ持つ施設となった。

学内の交通安全など安全なキャンパスを整備する取組みとして、平成 22 年度「キャリアデザイン C」（現「エンジニアリングデザイン」）の学生プロジェクト「電通大ウォーカー（学内交通環境改善チーム）」の活動の中で行った調布警察署への提案要望が認められ、平成 25 年度に中門横断歩道に信号機を設置したほか、平成 26 年度には、中門通り西地区側の歩道について、調布市による歩道拡幅工事が実施され、これに合わせ本学では西地区中門の改修を行った。これらの整備によって、東西キャンパスを結ぶ中門周辺における歩行者、横断者の安全性を高めた。

労働安全衛生マネジメントシステムの一環として平成 22 年度に危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）を実施し、予想される災害についての評価結果を踏まえて、平成 22、23 年度に、機械実習工場の床の段差改修工事、レーザー機器使用のための防護眼鏡の購入、有機溶剤を使用する研究室が多く集まる東 6 号館の各階廊下への洗眼器（アイシャワー）の設置等の措置を講じた。また、平成 26 年度には、薬品の安全対策のため、薬品を使用する研究室が多い東 6 号館を中心に状況を確認したとともに、廃液等の不用となった薬品類の処分を行った。ガラス面のある薬品棚等について、適切な保管強化を行うため、飛散防止フィルムを研究室等 17 室の計 548 箇所に貼付した。これらの施策によって、薬品を扱う学生、教職員の安全対策を行った。

また、学内では相談に来られない教職員や学生が、精神面も含めた健康全般について気軽に相談できる環境を整備するため、外部の専門機関を利用した、電話による 24 時間サポートの「電気通信大学健康相談サービス」を平成 23 年 1 月から開始した。

計画番号【48, 49, 50】

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

【平成 27 事業年度】

学生と教職員の合同による防災訓練を 11 月 4 日に実施した。対象施設、対象者を拡大したほか、エリアワング放送や ICT を活用した情報伝達訓練を導入し、前年度よりも訓練内容を質的・量的に向上させた。あわせて、防災に関する連携協定を締結している東京都立調布特別支援学校及び調布市立第一小学校へエリアワング放送を活用して災害情報を共有する訓練を実施した。

非構造部材の耐震化対策として講堂客席と東 33 号館 111 室の天井耐震改修を実施し、本学の耐震化は 100% を達成したほか、劣化による事故等の危険が指摘されていた西地区テニスコート 2 面を全面改修した。

薬品類の安全対策・適性管理のために、ガラス面のある薬品棚等について、飛散防止フィルムを貼付し、昨年度実施分と合わせ現在関係する研究室等のすべてへの対策を達成するとともに、薬物劇物を保有する全ての研究室に、転倒・流失防止用トレーや張替用毒劇物表示シールの提供、薬品庫の形状に応じた耐震固定等の安全対策を実施したほか、学内全域から不要となった試薬、廃液等を合計約 3,890kg を処分した。

計画番号 【48、50】

(3) 監査体制の強化

【平成 22～26 事業年度】

内部監査室の大学の業務運営からの独立性を確保するため、室長に教員経験者を任命するとともに、構成員の見直しを行った。また、監事との連携を密とするため、平成 26 年度からは、監事 2 名（非常勤）のうち、1 名を常勤監事としたほか、業務方法書の変更に伴い、業務方法書に記載した内部統制に関する体制及び内部統制の評価（モニタリング）の実施等について定めた「国立大学法人電気通信大学における内部統制に関する規程」を策定した。これらにより、役員会、監事、内部監査室の連携による法令遵守体制を充実させた。

計画番号 【51】

【平成 27 事業年度】

役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を 6 月及び 10 月に開催し、また、監事會を 4 月、9 月、12 月に開催し、監事と内部監査室との相互の連携を充実させ、法令遵守体制を確保した。

中期目標に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、法人のミッションを効かつ効率的に果たすため、学長が法人の組織内に整備・運用する仕組みである内部統制の組織を構築し、日常・定時・随時のモニタリングを行った。

研究不正を未然に防止するための法令遵守について、新任教員説明会や

web サイト等で周知徹底した。

6 つの学科等事務室（全 33 事務室）を対象に年 2 回、納品検収監査を実施した。
計画番号 【51、52、53】

法令遵守に関する取組

【平成 22～26 事業年度】

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

平成 24 年度に、物品等の納品検収に関する事務を統括する「納品検収室」を財務課内に設置し、納品検収体制を強化するとともに、専攻会議等の場において教員に対して再度納品検収の基本ルールを説明して回ったほか、各専攻等の事務室を訪問し、検収担当補助者に対して納品検収を確実に実施するよう指導を行い、納品検収業務の周知徹底を行った。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、全学的組織体制を再構築したほか、公的研究費の不正防止マニュアル、不正防止計画及び関連規程等の改正を行うとともに、新たに公的研究費の使用に関する行動規範を策定した。また、不正防止の啓発のため、公的研究費の不正防止マニュアルの簡略版として公的研究費の不正使用の防止及び研究活動における不正行為の防止に係るパンフレットを作成するとともに、公的研究費及び研究倫理に係る不正防止ガイドライン研修会を監査法人及び研究戦略担当理事を講師として、2 回に分けて実施した。

計画番号 【52、53】

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

論文の発表・公開前に剽窃や盗作が疑われる箇所を確認することができる剽窃検知ツール（iThenticate）を導入し、学生・教職員への利用説明会を開催したほか、大学 web サイトの教職員向けサイトに利用説明会資料及び利用マニュアルを公表し、論文の不正な引用をチェックする体制を強化した。

また、学生・教職員を対象として、体系的な研究倫理教育を実施することとした。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、全学的組織体制を再構築したほか、公的研究費の不正防止マニュアル、不正防止計画及び関連規程等の改正を行うとともに、新たに公的研究費の使用に関する行動規範を策定した。また、不正防止の啓発のため、公的研究費の不正防止マニュアルの簡略版として公的研究費の不正使用の防止及び研究活動における不正行為の防止に係るパンフレットを作成するとした。

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

するとともに、公的研究費及び研究倫理に係る不正防止ガイドライン研修会を監査法人及び研究戦略担当理事を講師として、2回に分けて実施した。

計画番号【52、53】

③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

個人情報の管理について、「国立大学法人電気通信大学保有個人情報管理細則」に基づき、保有個人情報記録台帳及び記録媒体が電子データである場合に作成する情報システムにおける安全確保等確認項目表により点検を行うとともに、監事監査において、適性に管理されていることを確認した。

情報セキュリティポリシーに基づき情報セキュリティ対策を推進するための情報システム運用基本規程を制定し、情報セキュリティに関する基盤を整備したほか、各部局の管理責任者及びシステム管理者向けの「情報システム運用・管理実施手順書」を策定し、全学に通知した。

平成 25 年度に、新情報基盤システム (ITC2014) の導入及び全学ネットワーク不正アクセス検知システムの更新を行うとともに、学生、教職員の PC 及びスマートフォンにもインストール可能なアンチウイルスソフトウェアの配布を開始した。

平成 26 年度から、学生及び教職員を対象に、情報セキュリティ対策及び情報モラルの向上を目的として、e ラーニング教材の INFOSS 情報倫理を用いて、情報倫理教育を実施した。

計画番号【54】

④教員等個人宛寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

財団等の助成金で教員等個人宛て寄附金の管理について、事後チェックとして半年ごとに受入れ状況を助成財団センターの web サイトを利用して確認することとし、定期的に確認を行った。寄附者の意向により教員等個人に対して寄附された場合、あるいは、教員等個人が寄附を受けその資金をもって本学の施設、設備等を使用して教育研究を行う場合は、当該教員等が本学に寄附することを「国立大学法人電気通信大学奨学寄附金取扱規程」で定めている。

【平成 27 事業年度】

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

公的研究費に係る不正防止のため、学術院新任教育系職員研修、新任教員に対する研究支援・産学連携に関する説明会、科学研究費補助金等説明会において、周知啓発を行った。

CITI Japan 研究倫理 e-learning プログラムを教職員、大学院学生及び学部 4 年を対象に履修させることとした。なお、「公的研究費の取り扱い」

の教育単元を教職員、博士後期課程学生には必須とする取扱いにした。

取引業者に対する誓約書について、平成 26 年度実績で提出条件を満たした取引業者から新たに徴取した。

各回 6 つの学科等事務室(全 33 事務室)を対象に 10 月 6 日、7 日、12 月 14 日、15 日の 2 回、納品検収監査を実施し、適切に納品検収が行われているか調査した。

計画番号【53】

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

ガイドラインに基づき「研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程」を改正したほか、倫理教育責任者等の役職の新設や常設の不正防止委員会の設置など研究活動の不正行為防止のための体制を整備した。

ガイドラインに基づく研究倫理教材として CITI Japan 研究倫理 e-learning プログラムを導入し、全教職員、学生（卒研着手の学部 4 年生以上）に対して、受講を義務化したほか、剽窃検知独自性検証ツール iThenticate を導入し、6 月期学位申請分の博士論文審査より本ツールを活用した論文チェック体制を導入した。

研究不正を未然に防止するための法令遵守について、日本学術振興会特別研究員学内説明会、新任教員に対する研究支援・産学連携に関する説明会、科学研究費助成事業学内説明会、研究推進課 web サイト啓発パンフレット（日本語版、英語版）において周知徹底した。

計画番号【52】

③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

学外ネットワークから監査する監査システムの運用について、システム管理者への監査結果の送付とフィードバックについて手順を整理し簡素化を行うとともに、監査システムの機器の増強を行うことで情報セキュリティ対策を強化した。

学生及び教職員に対して、情報セキュリティポリシーに基づき、e ラーニングシステムにて情報倫理教育を実施した。

計画番号【54】

④教員等個人宛寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

財団等の助成金で教員等個人宛て寄附金の管理について、事後チェックとして半年毎に受入れ状況を助成財団センターの web サイトを利用して確認することとしている。寄附者の意向により教員等個人に対して寄附された場合、あるいは、教員等個人が寄附を受けその資金をもって本学の施設、設備等を使用して教育研究を行う場合は、当該教員等が本学に寄附することを「国立大学法人電気通信大学奨学寄附金取扱規程」で定めている。

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

【平成 26 年度評価における課題に対応】

○研究活動における不正行為

研究活動における不正行為について、再発防止に向け以下の取組みを行った。

①不正防止のため、学長のリーダーシップによる主導的な取組が可能となる組織体制、研究費の不正使用防止への対応ともリンクさせた実効的な全学的組織体制を再構築した。

②倫理教育研修の充実強化を図った。

- ・「CITI Japan 研究倫理 e-learning プログラム」の受講を義務化
- ・若手研究者（学生を含む）の教育を重視
- ・研究者だけでなく、研究支援者、事務職員等も含めた全構成員への倫理教育の義務化

③倫理意識の涵養と実効性を担保するため「誓約書」を徴取した。

<誓約事項>

- ・不正行為を行わないこと
- ・研究データの保存等
- ・倫理教育の受講
- ・不正行為を行った場合の法的責任
- ・共同研究代表者の役割
- ・学生や若手研究者に対する教育指導の実施

④論文不正の事前チェックを強化するため、「剽窃検知・独自性検証ツール iThenticate」を導入し、学位論文審査における組織的な活用を決定した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

（観点 4）法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

○法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

【「共通の観点」資料 6-1 参照】

【平成 25～27 年度】

①「法令遵守に関する体制及び規程等の整備」

役員及び職員が業務遂行にあたって、関係法令や学内規程等を遵守することを定めた「国立大学法人電気通信大学コンプライアンス規程」を平成 19 年度に制定しており、コンプライアンスの取組みを推進するため、コンプライアンス推進責任者（総務担当理事）を置き、コンプライアンスに関する重要事項は、役員会の議を経て学長が決定する体制としている。

②「法令遵守に関する運用状況」

主な運用状況としては、公的研究費の適正な管理と効率的な使用に向けた対応や不正の防止対策として講ずるべき必要な事項を体系的に整理した「電気通信大学における公的研究費の不正防止等のための対応マニュアル」を策定し web サイトに掲載しているほか、科研費の説明会、新任教員研修会をはじめとする学内各種会議等において、公的研究費に係る不正防止のための周知啓発を実施した。

論文の発表・公開前に剽窃や盗作が疑われる箇所を確認することができる剽窃検知ツール（iThenticate）を導入し、学生・教職員への利用説明会を開催したほか、大学 web サイトの教職員向けサイトに利用説明会資料及び利用マニュアルを公表し、論文の不正な引用をチェックする体制を強化した。

また、平成 27 年度から CITI Japan 研究倫理 e-learning プログラムを教職員、大学院学生及び学部 4 年生を対象に履修させることとし、「公的研究費の取り扱い」の教育単元を教職員、博士後期課程学生には必須とする取扱いにした。

物品の納品検収についてはその確実な実施について周知及び意見交換を行い、学科等事務室を対象に納品検収監査を実施した。

③「情報セキュリティに関する運用状況」

情報セキュリティを推進するため、主な運用状況として、平成 25 年度には新情報基盤システム（ITC2014）の導入及び全学ネットワーク不正アクセス検知システムを更新するとともに、各部局の管理責任者及びシステム管理者向けの「情報システム運用・管理実施手順書」を策定し、情報システムの適切かつ安全な運用を図った。

平成 26 年度には、学内の情報システム及びネットワーク機器の脆弱性を監査するシステムを構築し、監査結果から判明した脆弱性の可能性やセキュリティ対策の不備があった場合は、システム管理者に通知するとともに改善を行った。また、学生及び教職員を対象に、情報セキュリティ対策及び情報モラルの向上を目的として、情報倫理教育を実施した。

平成 27 年度には、監査システムの運用について、システム管理者への監査結果の送付とフィードバックについて手順を整理し簡素化を行うとともに、監査システムの機器の増強を行うことで情報セキュリティ対策を強化した。また、情報セキュリティポリシーに基づく、e ラーニングシステムにおける学生及び教職員に対する情報倫理教育を引き続き実施した。

○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

【「共通の観点」資料 6-2 参照】

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

【平成 25～27 年度】

①「危機管理に関する体制及び規程等の整備」

様々な事象に伴う危機を未然に防止し、迅速かつ的確に対処するため、本学における危機管理体制及び対処方法等を定めた「国立大学法人電気通信大学危機管理規程」を平成 22 年度に制定しているほか、危機事象の区分や危機事象ごとの担当者の責務等を定めた「国立大学法人電気通信大学危機管理基本マニュアル」を平成 22 年度に作成しており、危機事象に応じた「毒物及び劇物管理規程」や「防災業務要項」などの関連規程等を整備している。

②「危機管理に関する運用状況」

主な運用状況としては、法令に基づく作業環境測定や産業医・衛生管理者による作業場巡視等を行うとともに、学生・教職員を対象とした放射線の取扱い、薬品管理、高圧ガス等の安全講習会、研究設備の操作講習会を実施した。

大地震の発生を想定して、安否確認システムによるメール配信、起震車・煙体験ハウスの体験、AED・消火器の実習を含めた、学生と教職員の合同による防災訓練を毎年実施した。毎年訓練の対象施設・対象人数を拡大し、平成 26 年度からははしご車による救助訓練の導入、平成 27 年度からはエリアワンセグ放送や ICT を活用した情報伝達訓練を導入するなど、訓練内容を質的・量的に向上させた。

本学、東京都立調布特別支援学校及び調布市立第一小学校との間で、防災活動、防災教育及び地域防災に関して連携を図ることを目的とした防災に関する連携協定を平成 25 年 11 月 13 日に締結した。協定の締結を受けて、連携の方策を協議する三校協議を毎年開催した。

また、平成 25 年度に長年懸案となっていた東西キャンパスを結ぶ中門横断歩道に信号機を設置したことに加え、平成 26 年度にはハザードマップで危険性を指摘されていた、中門通り西地区側の歩道について、西地区中門の改修を行い、歩行者、横断者の安全性を高めた。

体育馆は平成 26 年度に改築整備を完了し、耐震基準に沿った安全性の高い施設として、太陽光発電設備を有し、地域住民を含めた災害時の一時避難所の機能を併せ持つ施設となったほか、平成 27 年度には非構造部材の耐震化対策として講堂客席と東 33 号館 111 室の天井耐震改修を実施し、本学の耐震化は 100% を達成した。

○薬品管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

【「共通の観点」資料 6-3 参照】

【平成 25～27 年度】

①「薬品管理に関する体制及び規程等の整備」

教員、学術技師、事務職員が協働して、薬品管理の制度・業務等の改善

にあたるため、安全・環境保全室に「薬品管理部門」を設置しており、化学薬品を適正管理するための体制を定めた「電気通信大学安全・環境保全室規程」、「電気通信大学安全・環境保全室薬品管理部門設置細則」を制定しているほか、毒物・劇物の適正な管理を定めた「電気通信大学毒物及び劇物管理規程」、取り扱いについて具体的な事項を定めた「電気通信大学毒物及び劇物取扱細則」を整備している。

②「薬品管理に関する運用状況」

主な運用状況としては、安全・環境保全室において、化学薬品を使用する学生・教職員を対象に薬品の在庫量等を Web で掌握し一元管理を行う薬品管理支援システムの講習会を開催したほか、毒物・劇物を保有する研究室を訪問し、薬品の管理状況について確認を行い、安全管理に努めた。

また、薬品の安全対策のため、廃液等の不用となった薬品類の処分を行ったほか、ガラス面のある薬品棚等に飛散防止フィルムを研究室等に貼付し、適切な保管強化を行った。

○公的研究費の不正使用防止について【「共通の観点」資料 6-4 参照】

【平成 25～27 年度】

公的研究費に係る不正防止、適切な使用ルール等について、新任教員説明会、科学研究費補助金等説明会等における周知啓発を行いメール、大学ホームページによる周知徹底を図った。

また、財務課により納品検査監査を実施したほか、内部監査室において、科学研究費補助金やその他の外部資金の書類監査、実地監査を行った。

さらに、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正に關連して電気通信大学における公的研究費の不正防止等のための対応マニュアル及び関連規程等の一部改正等の他、公的研究費及び研究倫理に係る不正防止ガイドライン研修会の実施、公的研究費の不正使用の防止に係るパンフレットの作成・配付を行う等ガイドラインの改正に關連する各種の不正防止の啓発活動を行った。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 14 億円	1 短期借入金の限度額 14 億円	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<input type="radio"/> 重要な財産を譲渡する計画 ・多摩川運動場の土地の一部（東京都調布市多摩川7丁目38番地89（1,632.32m ² ）、38番地90（532.13m ² ）、東京都調布市染地2丁目43番地105（141.93m ² ）、43番地106（15.12m ² ））を譲渡する。	<input type="radio"/> 重要な財産を譲渡する計画 ・多摩川運動場の土地の一部（東京都調布市多摩川7丁目38番地89（1,632.32m ² ）、38番地90（532.13m ² ）、東京都調布市染地2丁目43番地105（141.93m ² ）、43番地106（15.12m ² ））を譲渡する。	<input type="radio"/> 重要な財産を譲渡する計画 ・平成27年5月27日付けで、多摩川運動場の土地の一部（東京都調布市多摩川7丁目38番地89（1,632.32m ² ）、38番地90（532.13m ² ）、東京都調布市染地2丁目43番地105（141.93m ² ）、43番地106（15.12m ² ））を東京都調布市に譲渡した。
<input type="radio"/> 重要な財産を担保に供する計画 ・重要な財産を担保に供する計画はない	<input type="radio"/> 重要な財産を担保に供する計画 ・重要な財産を担保に供する計画はない	<input type="radio"/> 重要な財産を担保に供する計画 ・該当なし

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	取崩額 4百万円 教育活性支援事業に充当した。

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
小規模改修	総額 174	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (174)	・講堂耐震改修 ・小規模改修	総額 92	施設整備費補助金 (62) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (30)	・講堂耐震改修 ・小規模改修	総額 83	施設整備費補助金 (53) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (30)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。		(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			

○ 計画の実施状況等

1. 講堂耐震改修：施設整備費補助金により、講堂客席の天井耐震改修工事を平成27年12月に完了。
コスト縮減のために天井耐震改修工法の見直しを行った結果、予定額を9百万円下回る53百万円で当初の改修目的を達成することができた。
2. 小規模改修：国立大学財務・経営センター施設費交付金により、東35号館外壁等改修工事と構内防災設備改修工事を平成28年3月に完了。

VII その他の計画

2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員組織の一元化 学科や専攻等の教育研究組織にとらわれない、一元的な教員組織体制の下で、教育プログラムや研究カテゴリーを考慮した最適な教員配置を行う。</p> <p>(2) 全学裁量ポストの有効活用 全学裁量ポストを有効活用し、戦略的な人材配置を行う。</p> <p>(3) 若手教員の活用 任期制、デニュアトラック制等、キャリアパスを整備し、若手教員の活躍を促進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 中期目標期間中の人件費総額見込み 33,314 百万円</p>	<p>(1) 教員組織の一元化 学科や専攻等の教育研究組織にとらわれない、一元的な教員組織体制の下で、教育プログラムや研究カテゴリーを考慮した最適な教員配置を行う。</p> <p>(2) 全学裁量ポストの有効活用 全学裁量ポストを有効活用し、戦略的な人材配置を行う。</p> <p>(3) 若手教員の活用 任期制、デニュアトラック制等、キャリアパスを整備し、若手教員の活躍を促進する。</p> <p>(4) 年俸制の導入 「年俸制導入等に関する計画」に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制への移行を実施する。</p> <p>(参考1) 平成27年度の常勤職員数 414人 また、任期付職員数の見込みを64人とする。 (参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 5,524百万円</p>	<p>(1) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P.20 (2) 参照</p> <p>(2) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P.20 (2) 参照</p> <p>(3) 「(1)組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」P.15【29】、P.17【33】参照</p> <p>(4) 「(1)組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」P.17【32】参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) ×100 (%)
情報理工学部			
総合情報学科	612	698	114
情報・通信工学科	856	950	111
知能機械工学科	572	647	113
先進理工学科	776	872	112
先端工学基礎課程（夜間主）	410	439	107
計	3,226	3,606	112
電気通信学部			
情報通信工学科			
昼間コース	0	11	-
夜間主コース	0	5	-
情報工学科			
昼間コース	0	21	-
夜間主コース	0	3	-
電子工学科			
昼間コース	0	12	-
夜間主コース	0	8	-
量子・物質工学科			
昼間コース	0	5	-
夜間主コース	0	5	-
知能機械工学科			
昼間コース	0	7	-
夜間主コース	0	4	-
システム工学科			
昼間コース	0	3	-
夜間主コース	0	2	-
人間コミュニケーション学科			
昼間コース	0	2	-
夜間主コース	0	7	-
計	0	95	-
(昼間コース)	0	61	-
(夜間主コース)	0	34	-
学士課程 計	3,226	3,701	115

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) ×100 (%)
博士前期課程			
情報理工学研究科			
総合情報学専攻	148	160	108
情報・通信工学専攻	206	242	117
知能機械工学専攻	138	157	114
先進理工学専攻	188	221	118
計	680	780	115
情報システム学研究科			
情報デイジタルシステム学専攻	64	84	131
社会知能情報学専攻	60	66	110
情報ネットワーカシステム学専攻	56	52	93
情報システム基盤学専攻	56	33	59
計	236	235	100
博士前期課程 計	916	1,015	111
博士後期課程			
情報理工学研究科			
総合情報学専攻	18	20	111
情報・通信工学専攻	27	40	148
知能機械工学専攻	15	25	167
先進理工学専攻	27	34	126
計	87	119	137
電気通信学研究科			
情報通信工学専攻	0	1	-
情報工学専攻	0	3	-
電子工学専攻	0	1	-
量子・物質工学専攻	0	0	-
知能機械工学専攻	0	1	-
システム工学専攻	0	2	-
人間コミュニケーション学専攻	0	0	-
計	0	8	-
博士後期課程			
情報システム学研究科			
情報デイジタルシステム学専攻	24	21	88
社会知能情報学専攻	24	48	200
情報ネットワーカシステム学専攻	21	23	110
情報システム基盤学専攻	21	6	29
計	90	98	109
博士後期課程 計	177	225	127

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)／(A) × 100		
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
情報理工学部	790	821	24	4	4	0	0	0	0	813	102.9%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
情報理工学研究科	369	459	38	2	3	0	0	0	0	454	123.0%		
情報システム学研究科	342	369	57	1	0	0	24	60	47	297	86.8%		

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
情報理工学部	1,580	1,614	42	6	6	0	10	0	0	1,592	100.8%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
情報理工学研究科	738	903	78	19	4	0	14	0	0	866	117.3%		
情報システム学研究科	334	385	59	5	0	0	37	62	42	301	90.1%		

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100		
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
情報理工学部	2,403	2,451	69	17	6	0	18	0	0	2,410	100.3%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
情報理工学研究科	767	897	93	30	2	0	15	39	39	811	105.7%		
情報システム学研究科	326	398	58	5	0	0	29	66	44	320	98.2%		

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
情報理工学部	3,226	3,285	101	30	6	0	43	0	0	3,206	99.4%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
情報理工学研究科	767	888	84	33	5	0	19	40	40	791	103.1%		
情報システム学研究科	326	391	57	4	0	0	40	75	55	292	89.6%		

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学部	3,226	3,505	93	28	3	0	78	216	216	3,180	98.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学研究科	767	902	79	24	7	0	25	55	52	794	103.5%
情報システム学研究科	326	346	41	2	0	0	37	55	34	273	83.7%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学部	3,226	3,606	80	20	3	0	71	292	292	3,220	99.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学研究科	767	899	82	18	8	0	16	61	53	804	104.8%
情報システム学研究科	326	333	44	3	0	0	37	66	43	250	76.7%